平成２８年第２回美幌町議会定例会会議録

平成２８年３月　８日　開会
平成２８年３月２５日　閉会

平成２８年　３月２２日　第１０号

○議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第　２　議案第２３号～第４５号

○出席議員

１番　髙　橋　秀　明　君	２番　大　江　道　男　君
３番　新　鞍　峯　雄　君	４番　上　杉　晃　央　君
５番　稲　垣　淳　一　君	６番　戸　澤　義　典　君
７番　早　瀬　仁　志　君	８番　岡　本　美代子　君
９番　坂　田　美栄子　君	副議長１０番　吉　住　博　幸　君
１１番　橋　本　博　之　君	１２番　中　嶋　すみ江　君
１３番　古　舘　繁　夫　君	議　長１４番　大　原　　昇　君

○欠席議員

なし

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席説明員

美幌町長	土谷耕治君	教育委員会委員長	沖田　滋君
選挙管理委員会委員長	松本光伸君	監査委員	髙木　清君

○地方自治法第１２１条第１項の規定による出席受任説明員

副町長	平井雄二君	総務部長	広島　学君
民生部長	藤原豪二君	経済部長	矢萩　浩君
建設水道部長	小西　守君	病院事務長	但馬憲司君
会計管理者	植木恒則君	事務連絡室長	中村敏文君
総務主幹	田村圭一君	電算主幹	河端　勲君
まちづくり主幹	露口哲也君	総合計画主幹	那須清二君
財務主幹	小室保男君	契約財産主幹	石坂　聡君
税務主幹	田中三智雄君	環境生活主幹	佐々木　斉君
児童支援主幹	武田孝司君	福祉主幹	遠藤　明君
健康推進主幹	佐藤和恵君	社会福祉主幹	多田敏明君
農政主幹	渡辺靖行君	耕地林務主幹	伊成博次君
産業連携主幹	後藤秀人君	商工観光主幹	小室秀隆君
建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	小西　順君
建築主幹	中沢浩喜君	水道主幹	御田順司君
病院総務主幹	遠國　求君	事務連絡室次長	小南　徹君
教育長	平野浩司君	教育部長	高木恵一君
学校教育主幹	石澤　憲君	学校給食主幹	石田勇一君
社会教育主幹	荒井紀光子君	町民会館建設主幹	斉藤浩司君

スポーツ振興主幹	大場正規君	農業委員会事務局長	西　俊男君
選挙管理委員会事務局長 監査委員室長	谷川明弘君		

○議会事務局出席者

事務局長	高崎利明君	次長	橋本美典君
議事係長	橋本　勝君	議事係	寺田　好君

午前１０時００分　開議

◎開議宣告

○議長（大原　昇君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これから平成２８年第２回美幌町議会定例会第１５日目の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大原　昇君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、４番上杉晃央さん、５番稲垣淳一さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原　昇君）　諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君）　諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましては、第１日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第２　議案第２３号から
議案第４５号まで

○議長（大原　昇君）　日程第２　議案第２３号財産の貸付についてから議案第４５号平成２８年度美幌町病院事業会計予算についてまでの２３件を議題とします。

第１１日目に引き続き、質疑を行います。

議案第３８号平成２８年度美幌町一般会計予算についての質疑を受けます。

５款労働費、１３６ページから１３７ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、労働費を終わります。

次に、６款農林水産業費、１３８ページから１５３ページまでの質疑を許します。

６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　１５１ページ、林業総務費の中の工事請負費、林業館エアコン取付工事「きてらす」３８４万５，０００円ということですけれども、家庭用のエアコンを見たときに金額的に高いのかなという気がしますので、これの詳細についてお聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　産業連携主幹。

○産業連携主幹（後藤秀人君）　林業館のエアコン取りつけ工事の概要でございますが、もともと林業館に電気設備が足りませんので、その分、幹線設備と動力設備を１３０万円見込んでおります。そして、エアコンの取付工事につきましては、今、３台を予定しておりまして、それが１７９万１，８００円となっております。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　エアコンの部分を単純に計算しまして約５５万円ぐらいだと思うのですけれども、これは、普通の家庭用のやつなのですか。それとも業務用のエアコンなのでしょうか。

○議長（大原　昇君）　産業連携主幹。

○産業連携主幹（後藤秀人君）　このエアコンにつきましては、業務用のエアコンで、馬力が大体２．５馬力から３馬力を予定しております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

９番坂田美栄子さん。

○９番（坂田美栄子君）　１５１ページのペレットストーブの関係で、説明は受けて理解はしているところなのですけれども、本当に木質ペレットストーブの普及を図るのであれば、やはり、ストーブの金額、大きさ、そういうものの求めやすいことと、いろいろな使い勝手が余りよくないと思いますので、それを研究しなければペレットストーブの普及にはつながらないのではないかと思っていますので、そこら辺のところで、これから取り組んでいかれるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　ペレットストーブの普及につきましては、町としても喫緊の課題であると認識しております。

また、一方では、この事業につきましては国の補助事業を活用しておりますので、その辺の制限等をにらみながら、よりよい方法について今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　１４７ページで、もし間違っていれば訂正してください。

一番下の多面的機能支払事業補助金に関係して、航空公園場外の維持管理費は、経済部所管の多面的機能――交付金事業と言ったほうがいいのか、そこら辺が私の頭の中で迷っているところでありますので、もし項目が間違っていれば遠慮なく御指摘していただきたいのですが、聞こうというのは、航空公園の草刈り、維持管理のことであります。１点は、昨年の１２月までいろいろな事業について、思いがあっていろいろな説明を受けたところであります。そういうことからいったら、航空公園の機能そのものについて、行政が考えていることのお話も承ったが、しからば、簡単に言えば草刈りの面積が必要なのかという意味合いで確認をしておきたいと存じます。

とりあえず、この１点です。もし項目が間違っていれば御指摘ください。

○議長（大原　昇君）　耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君）　多面的事業の中で航空公園草刈りを実施しております。この内容につきましては、近隣の農家にタンポポが飛来するということでございますので、そのために多面的を使いながら実施をしているところでございます。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　タンポポを刈るためと言われれば、その根本的な話は、私がお聞きしたいのは、航空公園というのは、必要がなければ、もともと管理する必要もないのではないかと思うのです。先ほど款を間違えましたけれども、実は、これは私の中ではリンクしています。重なっていることなのです。ですから、今言ったたんぽぽ云々ということではなくて、あえて言えば、皆さんは航空公園を今後どうなさっていくのですかと。それに絡めて、どうされるということが前段あった上で、どう管理していくのですかという意味です。

私の頭の中では、あそこに事業ができないとしても、行政としては分野を超えているかもしれませんが、スカイスポーツのあり方というのは、私は説明を聞いたような気がするのです。そうしたら、草刈りがこれに該当するならば、それだって、おのずと変わっていいのではないか。あえて言えば、ラジコンは、滑走路の上よりも、平らであれば草のほうがいいらしいです。それから、パラグライダーも、滑走路がなくても、よくテレビなどで見ますけれども、ランディングするにしても、着地するにしても、硬いところよりは、平らでありながらふわっとしたところがいいとか、そういう場面も見ていますので、そこら辺を絡めて説明していただければありがたいという趣

旨です。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　吉住議員からの御質問にお答えいたします。

網走川河畔公園としての位置づけとして、通称航空公園と言っておりますけれども、現在、あの場所については、多目的広場と建設水道部で位置づけをしているところでございます。面積については、約９ヘクタールが堤外地として、多目的広場として位置づけされておりまして、適正な管理を庁舎内で検討しながら進めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　済みません、全然理解できません。

ほかの項目で、改めて建設水道部にも聞こうと思います。経済部長、多面的機能の補助金は、簡単に言えば、あそこの位置づけは公園ということで、河川事務所から土地としてはお借りした上で指定しています。そういう意味では、逆に言って、公園管理をするために多面的機能支払事業補助金について、今ごろ聞いて恐縮ですが、こういうことがあったものですから改めてお聞きしたいのですが、公園管理という意味で改めて使える補助金なのか、今後、認識が間違ったら困りますので、今ごろ聞いて申しわけないが、確認をしておきたい。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　今の多面的の関係でございますが、１回目に耕地林務主幹から御答弁申し上げましたように、通称航空公園の内部はタンポポが非常に生い茂っております。そのタンポポの種が近隣の圃場に飛来することを防止するために、多面的機能の事業を活用して、そこのタンポポの草刈りをさせていただいている状況であります。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　１４９ページのはじめての木づかい事業と消耗品の関係と、修繕料のエコハウスの塗装と、１５１ページの木質ペレットストーブの関係について、３点を順にお尋ねしたいと思います。

はじめての木づかい事業は、木のぬくもりのある遊具で、特に子供さんには非常に喜ばれていると私も承知しておりますけれども、せっかく美幌町のお子さんにこういう形で開発された木製品というのは、地元だけではなくて、町外にもそういう販路のようなものを持たれて販売もされているのか、その辺の状況をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　産業連携主幹。

○産業連携主幹（後藤秀人君）　はじめての木づかい事業の木製品のおもちゃは、観光物産協会のぽっぽ屋で販売しております。これは、ネット販売もしておりますので、全国から購入できることになっております。

それから、ふるさと納税のお礼品にも載せておりまして、実績として５０から７０の要望がございます。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　確かにそうですね。ぽっぽ屋に並んでいたのは、私も見て承知しておりました。ふるさと納税にも活用しているということを、せっかくいいぬくもりのある木製品については、これからもぜひ販路拡大に努力していただきたいと思います。

次に、その下の修繕料で、エコハウスの外装塗装の件です。特殊な塗料を使って耐用年数を伸ばしたいということで、多額の修繕費をかけるようですけれども、この塗装によって耐用年数が具体的に何年ぐらい延びるのかについてお尋ねしたいと思いま

す。

○議長（大原　昇君）　産業連携主幹。

○産業連携主幹（後藤秀人君）　エコハウスの塗りかえ修繕につきましては、今回採用いたします塗料ですけれども、ファインクリスタルウッドと言いまして、ガラス質塗料となっております。こちらの性能ですが、被膜につきましては可とう性に富んでおりまして、紫外線に強く、耐久性を発揮します。それから、不燃性、撥水性にすぐれていると言われております。

耐用年数が実際に何年延びるというデータ自体はございませんが、この性能自体はガラス質ですので、相当な年数が延びるというように、製造もとで出している数値でございます。

施工事例としましては、津別町の木材工芸館でやっておりまして、実際に、今、あそこを塗りかえまして１０年程度たっておりますが、劣化はほとんど見られないという実績が出ております。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　津別の事例を出されて、既に同じ塗料を使って１０年経過しているということで、耐用年数が延びることの期待はできるのですが、そもそも、これを建てたときの塗装は、こういう特殊な塗装をされていたのか、その辺がわからないのです。私は、期間的に最初の段階での仕上げの塗装がどうであったのかということも気になったものですから、その辺がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　産業連携主幹。

○産業連携主幹（後藤秀人君）　当初、建築のときにつきましては、通常の木材に塗る一般の塗料を使用しているということです。

今回、ガラス質の塗料につきましては、開発されたのが最近ということで、国交省でもこちらは認可しているという状況でございます。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　了解しました。

ぜひ多額の修繕料をかけますので、できるだけ長い期間、維持管理をしていただきたいと思います。

次に、１５１ページの木質ペレットストーブ購入費補助金の関係ですけれども、資料要求では、１００台の目標に対して、８年で５７台普及しているということです。私が少し気になるのは、この１００台の目標に対して、さらに到達するのに若干時間はかかると思うのですが、灯油価格の下落に伴って、高額なストーブの購入にブレーキがかかっているのではないのか、これは正確かどうかわかりませんけれども、そのような感じがいたします。費用対効果という面で、当初目標にしていた１００台に対してなかなか伸びない理由はその辺にあるのではないかと思います。これは、私の感覚ですから、現実にどうなのかはよくわかりませんが、その辺で分析したことがありましたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　議員がおっしゃるように、ペレットストーブは伸び悩んでいる状況でありますが、伸び悩んでいる多くは灯油代金が下がっていることが挙げられております。また、ペレットの置き場所の確保とか補充等といったものからも、なかなか伸び悩んでいるのかと思いますけれども、一方では、昨年、一昨年来、電気料金が高騰した際、補助暖房として活用されているという実績もあります。また、ローカルエネルギーを活用しているとか、火が直接見えるということからも関心を持たれているようなこともあります。これらのことを踏まえて、周知・ＰＲを第一に考えて、さらなる拡大に努めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、農林水産業費を終わります。

次に、７款商工費、１５４ページから１６１ページまでの質疑を許します。

６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　２点をお伺いいたします。

まず１点目は、１５５ページ、新エネルギー導入推進事業のうち、太陽光発電システム設置モニター委託料２００万円、この事業の概要についてお聞きしたいと思います。

２点目は、１５９ページ、観光施設維持管理事業のうち工事請負費、温泉用深井戸水中ポンプ取替工事です。これは、峠の湯の話だと思うのですけれども、定期的にこのポンプを交換しているのか、あるいは、温泉の出が悪くなったので交換しているのか、また、過去に交換した実績があるのか、したとすれば、何年前に何回ぐらい交換しているのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君）　まず、１点目の太陽光発電システム設置モニターの関係でございます。これにつきましては、家庭用の１０キロ未満の太陽光発電を設置する家庭に対して、モニターとして委託するということでございます。１年間の１２カ月分のデータをいただくことを条件としておりまして、それに対して１件当たり１０万円の委託料を払っているものでございます。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　１件当たり１０万円ということで、今年度は２０件の予算をとっているということです。ちなみに、昨年度は何件のモニターがあったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君）　昨年度も２００万円、２０件分を見ておりましたが、同じく２０件分の実績がございました。

○議長（大原　昇君）　商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君）　大変申しわけありません。２１件申し込みがあったところ、１件、抽せんを行いまして、２０件の実績となっております。

○議長（大原　昇君）　次に、温泉の井戸のことについてお願いします。

商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君）　温泉ポンプの工事請負費の関係でございますが、これにつきましては、まず、２年前の平成２５年に１回取りかえております。基本的には３年に１回の取りかえを行っておりましたが、２５年にちょうどポンプが故障したことがあって、ここで１回取りかえております。

今回は、動力費が非常にかさんできているということもありまして、平成２７年度に小さいポンプを１台購入しております。今回、それに取りかえるというものでございまして、従来のポンプは１分当たり１５０リットルのポンプでしたが、今回は１分当たり７０リットルの揚湯量の能力にしているところでございます。

今言ったように、その前はずっと３年置きに取りかえておりまして、今回は３年になりますけれども、同じく３年ごとに取りかえていこうというものでございます。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　３年に１回かえたということで、今回、ポンプ取りかえだけで２００万円のコストがかかっていたということでいいのか。それから、今回は１５０リットルのものが７０リットルということで小さくなったと思うのですけれども、

それで十分能力的に対応できるかどうか、その２点をお聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君）　今回、実は、ポンプを小さ目に取りかえるということがございまして、揚湯管というパイプそのものも取りかえることで６１５万円ということになっております。従来ですと４５０万円程度でしたので、ポンプを取りかえる費用としては１５０万円から１６０万円ぐらいの経費かなと考えているところでございます。

それと、揚湯量でございますが、いつも道総研という道立の研究機構に相談しておりまして、そちらのほうから７０リットルで十分だということで、現在の対応で大丈夫だということで取りかえるものでございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　スカイスポーツ振興事業についてお聞かせ願いたいと思います。

まず１点、節の中でスカイスポーツ協会負担金と書かれていますけれども、この協会というのは、例えば、パラグライダーとか、ウルトラライトプレーンとか、いろいろなスカイスポーツがあると思いますが、この道スカイスポーツ協会の守備範囲をいま一度確認しておきたいということであります。

次に、２点目であります。

何を聞きたいかというと、今まで行政が、今後、航空公園の飛行機をどけますよ、場面によっては滑走路を撤去せざるを得ないですよという説明を嫌というほどされてきたかなと私は思っています。そういう観点で、ある意味であの滑走路はもう不要になったのかなと。

と申しますのは、先ほど言いかけましたが、ラジコンは平らな草の上だったら、むしろそのほうが故障なく、機体を損傷なく離発着できる。それから、パラグライダーも、飛び上がるときに、着地で足がじかにつくものですから、滑走路は平らであればアスファルトよりは草のほうが体に負担がないというお話も聞いてきました。

端的に申し上げます。いつ、滑走路とあそこに飾ってある飛行機を撤去するのか。そして、不必要なものは河川事務所だって、速やかに原状復旧をもって、使わないのだったら返してほしいというのが筋だと思いますので、そこら辺の仕分けということで、この２点を教えていただけないでしょうか。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　１点目の北海道スカイスポーツ協会負担金でございますが、こちらの守備範囲につきましては、一般的なスカイスポーツということで、例示されておりますのはパラグライダーとかラジコン、ウルトラライトプレーン、ハンググライダー、グライダーと記載されております。（「滑走路と飛行機はいつどけるんだ」と発言する者あり）

○議長（大原　昇君）　商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君）　まず、展示飛行機の撤去についてでございますが、これは、現在、自衛隊と協議させていただいているところでございます。陸上自衛隊の機体につきましては、平成２８年中に撤去していただく予定となっております。

また、航空自衛隊の所管の部分もあるのですが、これはアメリカ軍との協定があるということで、現在進めていただいているのですが、ことしのものになるか、来年になるのかわからない状況となっております。

ちなみに、陸上自衛隊の展示飛行機につきましては無料で撤去していただくということになっております。航空自衛隊につきましては有料となっておりますが、金額はまだ未定という状況となっております。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　滑走路の撤去の関係でございますが、滑走路の使用が必須とされておりますウルトラライトプレーンにつきましては、現時点では停滞している状況でありますが、この滑走路につきましては、ローラースケートとか警察の訓練等、多目的に使用する可能性が残されているということもあります。そういったことを踏まえて、気軽に楽しめる公園として、滑走路については、現時点では現状のまま維持したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　私は、そういうことを含めて、議論を皆さんが固めてきたのだろうなと。最後は方向転換がありましたけれども、あそこに、場所も含めて、将来、こういうことになるのだよということを腹を据えて検討し、積み上げてきたと思っているのです。少し意外な言葉でしたけれども。

しからば、今、答弁の中の一例を指しますけれども、今、僕の聞き取りが悪いかどうか知りませんが、米軍との関係がもしあるとしても、その決着の方法も知らないで、脈もなくして今まで御説明をいただいたのかなという印象で、少し意外だったという思いであります。

それを言ったって仕方がないですが、今の御答弁では、滑走路は残すということですね。１０年なのか１５年なのかわかりませんけれども、答弁としては一応聞いておきたいと。

ただ、これはまた建設水道部に絡んでしまうもので、この場でだめだというのであれば建設水道部のときにお聞きしますが、予告編ということも含めて話しておきます。

堤防から川のほうは堤外で、堤防から山のほうというか畑のほうは堤内と認識していますが、大きい意味で、堤外は経済部が管理しているのですよね。先ほど別な項目で草刈りも含めて管理しているのだなという印象を受けましたけれども、そこら辺を確認して、やめておきます。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　今の堤内・堤外の管理というお話でありますが、あくまでも経済部で所管させていただいているのは多面的機能で、タンポポを原因とした草刈りでございます。あとにつきましては、都市公園という扱いになりますので、建設水道部で管理している状況であります。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　ただいまの御質問にありました堤内・堤外という区分での管理の説明でございますが、堤内・堤外とも一体として都市計画決定をされている河畔公園で、建設水道部のほうで所管しているものでございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１３番古舘繁夫さん。

○１３番（古舘繁夫君）　お尋ねいたします。

１５９ページの上から４行目の温泉水給湯業務です。簡単に言うと峠の湯のお湯を網走のドーミーインに売るというものです。

若干説明を受けまして、６１０万円で井戸のポンプを取りかえるということですが、一般町民として釈然としないというか、すっきりしないです。有料でお湯を売ることで町にお金が入る、収入になるということで、専門家に伺ったら、網走のドーミーインのホテルにお湯を売るとしても、美幌の峠の湯の本体に何らかの支障があるような量ではないから大丈夫だというお話です。

ただ、大丈夫だという保証といいますか、私どもにはなかなか聞こえてこないの

ですが、ホテルを美幌町内に建ててほしいと思っているときもありましたが、会社経営をされるときに、美幌にホテルを建てようか、網走にホテルを建てようかと思ったら、お金を多額にかける人は、網走というブランド名といいますか、そんな思いで網走にホテルを建てたのでしょう。そこで温泉が出ないから、たまたまドーミーインが指定管理を受けているところで湯量があり、聞けば大丈夫だと言っているということですが、大丈夫だというお湯が枯渇したり、何かあったりした場合にどうするのか。この二十数万円というのは、お湯を供給するときにかかる手間賃で、ドーミーインにお支払いするということです。そう言われたら、時間で８００円なり１，０００円なりというのは、これだけのお湯を供給するときにかかる手間賃なのだなと思いますが、どうも釈然としないのです。そのうち、美幌にもドーミーインがホテルを建ててくれるという話もあるかもしれないというニンジンでもぶら下げてくれると、いいのではないかという気もするのだけれども、何か釈然としないところがあるのです。もう少しわかりやすく、心配ない、大丈夫だよということを大きな声で言ってくれると安心するのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　ただいまの給湯業務の関係でございますが、別の質疑でも商工観光主幹からもお答えしましたけれども、現在の揚湯量に対して、今回の給湯業務では１日平均約５トンということでございます。

また、週末はどうしても量がふえるので、そういうときは約１０トンが必要となります。現在の揚湯量などを勘案して、峠の湯びほろの温泉を平成３年、４年から掘削しているときから相談に乗っていただいておりました道立総合研究機構の研究員等の助言もいただきながら、このように判断させていただいているところであります。

また、給湯に関する委託業務の主な内容でございますが、１点目は給湯時の立会、２点目は使用料等の日報作成、３点目は温泉の井戸等における変異等の確認、４点目は冬期間の給湯設備周辺の除雪作業であります。

また、議員が御心配いただいております、ある日突然お湯が出なくなったらどうなるのだということでございますが、これにつきましても、契約の中では、事前に協議するということなどを盛り込んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１３番古舘繁夫さん。

○１３番（古舘繁夫君）　説明には理解を示すところでありますが、例えば地殻変動のことですとか、地下の深いところはなかなか判断できないところがありますが、今、部長が言うように、道の出先機関が大丈夫だよというお墨つきがあると。そういうところのお墨つき、または錦の御旗というか、そういうところが大丈夫だと言ったということはわかります。

その契約内容をまた後で見せていただける機会もあろうと思うのですが、ドーミーインに１カ月１０万円、年間１２０万円いただくことで、本当によかったと、ドーミーインも喜んでくれる、指定管理をお願いしている峠の湯を大切にしっかり見てくれていると思えばありがたい、または、町としては感謝の気持ちの一つもあるかもしれません。まだまだ余力があるのだから、お分けする気持ちに立ったっていいのではないかという考え方にも立つところだと思います。

ただ、私どもが心配なのは、大丈夫なのかということです。美幌にホテルをお願いする、または、そういう気持ちを持っている中で、同じことを繰り返しておりますけれども、今、部長が言ったように、大丈夫

だというお墨つきがあって、これからもドーミーインと長いおつき合いをするということでそういう判断に立ったのだろうと思うのですが、町長、もしドーミーインとこれからも長くいい関係を保ちたいのだというお考えや願い、思いがあるのであれば、お話しいただければありがたいところであります。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　今回、もう少ししたらオープンされると思いますけれども、網走のドーミーインに対してお湯を売るということであります。もちろん、ドーミーインがこの町にホテルをつくっていただけるということは本当に望んでいるところであります。

こういった積み重ねがお互いの信頼関係につながっていくのだろうなという思いでおりますので、下心を出さないように下心を持って取り組みたい、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　１５４ページの商工業振興費にかかわって、東京都中央区との連携についてお聞きいたします。

道内各地で東京２３区との連携を相当積極的に昨年来されているということで、北海道町村会が仲人になっているのかなと思うのですが、私は、従来から、美幌町がＣＯ2吸収の大変大事な役目を田舎として担っていると。

当時、東京都知事のある方が地方を蔑視するような発言をされていたので、東京のＣＯ2は美幌町としては受け付けない、自分で勝手に処理しろという暴言も吐かせていただいたのですが、ようやくＣＯ2を出すところと吸収するところの連携が見えてきたのかなというように大変うれしく思っているところであります。

美幌町の取り組みも相当広範にわたっているということもありまして、費目は商工業振興ですが、実際は町ぐるみの連携になっていかざるを得ないのではないかと思っておりまして、この取り組みの概要について、議会側にも十分知らされていないですし、町民もよくわからないということもありますので、改めて御説明いただければと思います。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　ただいまの東京２３区との連携でございますが、北海道町村会の事業で、昨年来、全道５地区の町村会で物産・移住・観光イベント等を行っている状況であります。

本町としましては、「君の名は」でつながりのあります東京都中央区との二酸化炭素の排出について、カーボンオフセットについて、町の町有林で植樹等の動きに取り組むということで、オホーツク町村会とも協議しております。

今の段階では、森林ということでの交流になっておりますが、今後、連携に向けた提案、さらには事業実施の中では、当然、物産とか観光といったさまざまな交流に発展する可能性はあると考えています。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　森づくりという点で、美幌町の長い歴史の中での取り組みは、全国でも屈指のものです。それにかかわって、例えば、美幌中学校が未来の森づくりという取り組みをして十四、五年になりますか、植林する、枝打ちするということで、これも学校の取り組みとしては全国屈指のものかなと思っています。

あわせて、企業の森づくりということで、美幌町が、企業が排出するＣＯ2の受け皿の役目を大いに果たしているということなどもありますし、ＦＳＣの国際認証もとった上でＣｏＣの認証材を大いに広めようとしているという取り組みが、大都市圏と

のつながりという点では非常に魅力のある取り組みなのだろうと思います。言ってみれば、美幌峠も景観としてはすぐれていますけれども、森にかかわって美幌町全体の取り組みが、教育も含めて、子供たちからお年寄りまで一貫して大変すぐれた取り組みをされているということなので、ぜひ、中央区との連携がしっかり図られる必要があります。

これは、経済部だけではなくて、教育委員会などとのつながりにも、もちろん発展させていかなければならない総合的な取り組みが期待される内容で、大いにロマンを感じさせる中身ですが、情報が発信されていないのです。私も、今回の疑問点整理の中で初めて知るという状況です。

そういう点では、担当は経済部ですけれども、実際に相当な膨らみを持って進めていくべき中身という点で、町長は町長なりに、もちろんトップに立っておりますので、相当なビジョンを持っておられるのかなと思います。期待を持って見ている町民に、その構想を町長なりに発信をしていただけませんでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　東京２３区特別区長会という組織があるそうであります。そこと全国各地の市町村が連携して何ができるかというような取り組みで、まさに最初の投げかけは特別区長会でありました。

私どもも、最初に来たときには、実は美幌町単独で手を挙げました。

それでは、何をしようかということでありますけれども、こちらから中央区にＣＯ２の削減の投げかけをして、交流をしませんかというようなことで手を挙げました。今のところ、まだ返事もない状況でありますけれども、私は、一定のストーリー性がないと、ただ、物の販売だとかをやりましょうと言っても、なかなか難しいということで、たまたま「君の名は」がありますので、「君の名は」のつながりで、中央区には数寄屋橋という橋があります。それで、もう一度美幌と中央区が出会いませんかということで、「君の名は」になぞらえて、そういうストーリー性を考えて手を挙げて、全道の町村会を通じて特別区長会に提案しておりますけれども、今のところはまだ返事は来ていない状況であります。

もう一つ、私は、オホーツク管内の町村会の農林水産委員長をやっておりまして、北海道庁も地方創生のお金を使って、先ほど議員がおっしゃったように、全道で何カ所か区長会と区と広域的なつながりで市町村と交流をしているというようなことがあって、北海道庁も国の交付金を使ってやる、そして、北海道の町村会もお金を工面して、そういう取り組みに対して助成をすると。

２枚の助成ができたことで、ただ、それは単独町村では難しいということで、オホーツク全体で取り組んで、そういうお金をいただいて事業を展開できないかということを考えております。今まさに私が委員長をやっているものですから、そういう中での取り組みをしておりますけれども、そこでも、オホーツク管内は、ＳＧＥＣ（エスジェック）という日本の森林認証をとっているところと、美幌町単独でありますけれども、ＦＳＣがあります。いずれにしろ、森林認証をとって適切な山の管理をしております。

今、オホーツク全体で森林認証をとっていないところもありますけれども、これからとることも含めて、認証でカーボンオフセットをしようということで今取り組みをしようということで、オホーツク町村会としても今検討しているということです。

まず投げかけとして、中央区ではなくて、中央区になると美幌だけのストーリー性になりますので、今投げかけしているのは、基盤のある板橋区といろいろな交流をできないかということで投げかけをしているところです。そして、財源的には、北海

道と全道町村会のお金を使ってということです。

いずれにしろ、ストーリー性を持たないとだめだと思っていますので、できた折りには町民の皆さんと東京のどこかの区と交流ができれば最高だと思っております。

私どもの町でカーボンオフセットは正面玄関の入り口にボードとして掲げてありますけれども、町単独あるいは４町でやっている部分も掲載しております。そういう実績もありますので、強くカーボンオフセットのことで何とか特別区とできるように今後も頑張ってきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　北海道が本州各地の訪問客を迎えるために、１町村だけでなくて、ここでも広域連携を相当進めているということであります。ですから、美幌町だけという意味ではなくて、森はこの辺には幾らでもありますので、津別町や大空町なども含めて、大いに地域の魅力を発信していくということが今は大事になっていると思います。

とかく自分の町を見る場合に、だめだなという見方と、もう一方で、こんなに財産がある、宝物があるという二つの見方があるのだと思うのです。子育てと同じように、だめだ、だめだではなくて、こんなにいいところがあるではないかということで魅力を引き出す、あるいは発信していくということを私たちはとかく忘れてしまうのです。私自身も反省をするところですけれども、子育ては終わりましたけれども、まちづくりという点では終わりがないので、大いに美幌町の輝く財産を発信していただいて、中央区とだけではなくて、東京２３区まとめて面倒を見ますというストーリーをより豊かに膨らませていただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原　昇君）　町長。

○町長（土谷耕治君）　中央区とは美幌とのなじみの中での話でありますし、今、２３区に対して、どこの区になるかわかりませんけれども、オホーツク全体としての取り組みと美幌町の取り組みをしっかり分けて、両方できるようなことになればいいなと思いながら、これからも手綱を緩めることなく頑張ってまいりたい、そのように思っております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

５番稲垣淳一さん。

○５番（稲垣淳一君）　もう一度、峠の湯の関連で御質問させていただきます。

峠の湯は、本当に美幌町の宝物の施設の一つと言っていいと思います。私も、最近、改めて通うようにはしているのですが、どうしても経年劣化といいますか、修繕費用を多額にかかるのはいたし方がないのかなという思いもしておりますけれども、一所懸命直しても、利用客がたくさん来ないことには運営も根本的にままならないというのが実情であります。

その中で、例えば、美幌町としては、施設の運営管理というよりも、営業に関する運営についてはもっともっと積極的に、いろいろな絡みがあるのでしょうかというのが大きな質問であります。

昨年から、例えば、毎月２０日から月末にかけてエステの方が入っていると聞いておりますし、私も私の家族ももちろん利用したことがあるのですが、そういういろいろな工夫、仕組みでやっていると思います。レストランは、正直、まだまだ昼だけの営業だけでは物足りないという思いもあります。去年も説明のときには、時間延長等の交渉をしているのだという話は聞きましたが、まだ改善はないのかなという寂しさもあります。

その辺の積極的な営業活動といいますか、美幌町の施設の招致としてかかることがどれだけできているのかというのが日ごろの思いであります。入り口にもお土産な

どいろいろなものを売っていますけれども、正直に言って、店舗の入り口としては非常に寂しい使い方です。とりあえずものは置いてありますし、中に入っていって、いらっしゃいませとぼそっと言われても、非常に寂しいです。せっかく皆さんが健康になってストレス発散して元気になって帰りたいという施設なのに、とりあえず来たらいらっしゃいませと言われているぐらいの、歓迎するムードが弱く、非常に寂しいなという思いをしておりますので、ぜひぜひお客様の増加のための営業活動を積極的にお願いしたいといいますか、やっておられるのかというのが大きな質問です。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　ただいまのお尋ねでございますが、指定管理をしております共立メンテナンスとは町が毎月定例会議を開催しております。この中では、町からは担当主幹以下担当者、そして、共立メンテナンスからは実際に峠の湯びほろで業務を行っている方、さらには、共立メンテナンス本体の方がいらっしゃって議論を重ねております。その中では、議員がおっしゃるように、例えば、レストランでのイベントとか峠の湯を使ったイベントなど、峠の湯の集客や魅力発信に向けていろいろな意見を出し合って、一部では、先ほどありましたエステが実行に至った部分もあります。

今後もこのようなことを続け、さらには、今、町で計画策定を進めております観光革新戦略とかニューツーリズム観光計画等、いろいろなところの意見をいただきながら反映させていただけるよう取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　５番稲垣淳一さん。

○５番（稲垣淳一君）　理解いたしました。

峠の湯は温泉入浴施設ですから、健康増進ということで、町民または利用される方たちに十分得があると思いますので、経済部のみならず、例えば民生部からも健康増進等々に関するいろいろなお知恵、アクションをいただきながら、より利活用のできる町の宝物として、さらに光り輝く施設になっていただければと思っております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　私は、１５５ページの商店街活性化促進事業の宅配移動便利サービス利用促進事業の関係と、１５９ページの消費者対策事業の中の消耗品の防犯用電話の自動応答録音アダプターの関係の２点について質問したいと思います。

１点目でございますけれども、この制度は平成２４年度にスタートいたしまして、当時と比べますと登録会員数は約２倍、利用会員数で言うと４．１倍と伸びています。もう一つ、商業者の方がいろいろ宅配する中で、利用者の皆さんの声を聞きながら行った便利サービスというものは、利用者数が４．５倍と非常に多くなっておりますが、絶対数はようやく３００人を超えた登録者数ということで、まだまだ少ない状況でございます。

私も、高齢者と接するいろいろな機会に、こういうものがあるのですと紹介しています。特に便利サービスで喜ばれている事例を紹介すると、最近、お葬式がお寺から斎場に変わっていまして、夜に遠くに行ったりするのが大変だということから、香典をかわって届けていただくという便利サービスは、特に高齢者の皆さんからは大変喜ばれているという話を私も直接聞くことがあります。

そこで、対象者は基本的に買い物弱者ですので、町として、この制度をＰＲするのにどのような取り組みをされているのかということと、もう一つ、疑問点整理の中で課題については利用者の皆さんから移動販

売の要望が強いと聞いておりますので、平成２８年度中に具体的な動きが見えてくるのかどうか、その辺の見通しも含めて２点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君）　ただいまの町としての宅配移動便利サービスのＰＲでございますが、年に１回は広報による周知を行っております。昨年におきましては、６月に料金改定がございましたので、このときに１回やらせていただいております。

平成２８年度につきましても、早い段階において周知を行ってまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　もう一つのお尋ねの移動販売の関係でございますが、こちらの利用者の皆さんからは、実際に物を見て買い物ができるということで非常に要望も高い部分であります。現在、特別養護老人ホーム緑の苑、あるいは公営住宅等で実施しておりますが、これがさらに拡大できるかどうか等につきましても、また意見を聞きながら、充実に向けて協同組合と意見交換をしながら取り進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　昨年、たまたま料金の改定があったということですけれども、高齢者の皆さんが広報をどの程度よく読まれているかというのはなかなか難しいと思うのですけれども、担当している商工労政に限らず、対象者は買い物弱者と言われているそうですので、ぜひ民生部あたりと連携しながら、職員が老人クラブとか高齢者の集まりに出向いたときに、必ず職員は制度をＰＲするとか、そのようなことで口コミで広げるような努力もぜひお願いしたいと思います。

それから、現在、緑の苑や公営住宅には出張販売ということで、私も緑の苑の施設長などにお話を聞くと、入所者の皆さんは大変喜ばれているということですので、協同組合でも、移動販売につきましては積極的に検討したいという思いですから、その辺の動きが出てきましたら、行政としてしっかり支援をしていただきたいと思います。

究極は、実際に販売者が行って、自宅の周りで音楽が鳴ったらお年寄りの人が出てきて、見て帰るというのが一番のサービスになるかと思います。いろいろな制度資金を活用したりということも出てまいりますので、経産局などの情報収集も含めて、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。その辺の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　議員がおっしゃるように、ありとあらゆる手段を講じた中で情報提供等に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　次に、消費者対策事業の中で、今年度、町で防犯用の電話自動応答録音アダプターを３０台貸し付けしたいということです。ほとんど毎日のように全国各地で高齢者をだますいろいろな詐欺行為が頻発しておりまして、昨年、残念ながら美幌町でもそういう被害が起きておりますので、こういう対応を町がとられたことを私も高く評価したいと思います。

問題は、こういうものができたときの情報発信をできるだけ速やかに行うことと、それを必要とする人の把握をしっかりして、必要なところに装置がしっかりと貸し付けされて未然に防いでいくということが重要だと思いますが、そういった面で、情報の発信とか必要とする人の把握について、行政側でどのような対応で今後取り組

んでいくのか、その辺をお知らせいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君）　この部分につきましては、ことし初めての取り組みということがございます。初年度におきましては、高齢者、いわゆるひっかかりやすいという言葉がいいかどうかわからないですけれども、高齢者世帯を中心に考えているところでございます。

そういったところから、高齢者福祉担当、もしくは民生委員も所管していると思いますが、民生委員とか自治会を含めて、さらには一般消費者の保護という観点もございますので、消費者協会を初めとした各団体との連携によって周知徹底してまいりたいと考えております。その中で、必要とされている人たちについて対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　３０台という数がどの程度のニーズがあるのかよくわからないのですけれども、もしかすると、貸し付けするとこれだけでは足りないという事態が年度中に出てきたときに、町の姿勢としては、さらに必要数について追加で措置するとか、これは取り組んでみなければわからないことですから、先のことはなかなか想定しづらいのですけれども、そういった対応を今後とも継続的にしていくという考え方についてお答えいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　議員がおっしゃるように、初めての取り組みでありますが、使っていただくことが目的ですので、場合によっては３０台を超えるようなことがあり得るかもしれません。その場合には、補正を含めて、改めて相談させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　１５９ページの温泉水給湯業務委託料２７万３，０００円のところです。

ここのところは、先ほど古舘議員も質疑いたしましたし、委員会でもある程度説明は受けておりますけれども、最後に確認の意味もありまして２点お聞きいたします。

１点目としましては、２７万３，０００円の委託料ですけれども、先ほど業務の内容などを説明いただきましたが、今後１年で２７万３，０００円という金額がこれ以上大きくなることはないのか。

２点目としましては、新たな人を雇用するのか、それとも指定管理者をしている従業員なのか、ここのところをお聞かせください。

○議長（大原　昇君）　商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君）　ただいまの御質問でございますが、まず２７万３，０００円は、ことしの６月から来年３月までの１０カ月分を計上しております。したがいまして、１２カ月になると、残り２カ月分、来年１年間ふえるということがございます。

ただ、単価的な部分ではそんなに大きく変わる可能性はないと見ているところでございます。

それから、これに伴って新たな従業員の関係でございますが、今いる職員の中で対応していただくということでございますので、このことによって新たに人を雇うことはないということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　これが１０カ月分なので、今後、もう少しふえるということですね。それから、先ほど、お湯を売る

金額が月約１０万円ぐらいで、２７万３，０００円プラスアルファということで、その辺を少し危惧しているのです。

峠の湯は、美幌の中では町民が一番出入りする施設ということで、私たちは町の財産だと思っています。２０年近く経過しましたので、今まで峠の湯が抱えるいろいろな問題点を知っておりますので、峠の湯のお湯を売って、網走で峠の湯の宣伝をしていただくというようには余りすっきり考えられないというのは、いろいろな経過を知っている者としては余計すっきりしないものがあります。

例えば、温泉の温度が低くなったとか、ポンプが壊れたとか、レジオネラ菌が出たとか、そういういろいろな問題点がありましたので、月１０万円ぐらいの収入である程度経費も出ていく、一つのホテルが美幌の峠の湯という名前で、峠の湯のお湯を使うことをうたいますと、売る側にもそれなりの責任が出てくるのではないかと思っています。

美幌の給湯業務が急にできなくなったときには、美幌町が責任を負わないような契約をという話もさせていただきましたけれども、給湯に立ち会うのが指定管理者の従業員であって、そこにまたお金を出して見ていただいて売っていくというのはすっきりしないので、その辺をもっと説明していただきたいなと思います。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　まず、先ほどの温泉水給湯業務の関係でございます。お湯をドーミーインに販売するわけでございますが、そのときに、どうしても立会が必要になろうかと思います。方法としましては、町の職員がやるか、あるいは、こちらのように業務委託をするかということでございますが、実際に町からの距離などを勘案しまして、今回、このような委託という方法をとらせていただいている状況であります。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　立会がなければならないのか、それとも、水道のメーターみたいな湯量計があって、そこから出していったものがずっと積算されていくような機械をつければ解決できるのか。これがもう３回目の質問になりますのでやめますけれども、この入ってくるお金と出ていくお金、それから、いろいろな責任ということを考えて、しっかりした契約でなければならないし、業務の内容、除雪でもすごくたくさん雪が降ったときはこの金額でないとか、出て行くお金のこともしっかり考えなければならないと思っていますので、その辺の契約を本当にしっかりやっていただきたいと思います。

過去には、峠の湯の問題で従業員を抱えているということで保障をした経過もありますので、本当にその辺のところをしっかりした契約にしていただきたいと思いますし、立会しなくていいような方法も考えられないかなと私は考えています。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　私の説明不足でありましたが、業務内容は、立会だけではなく、使用量、日報作成だとか確認行為、さらには除雪等の付随する業務もございます。そういったことから、今回、委託ということにさせていただいております。

また、契約に対しましては、本当に税金で支払いをさせていただきますので、それが理解を得られるような形で、項目等を見直し、お互いに了解を得た上で進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、商工費を終わります。

暫時休憩をします。

再開は、１１時３０分といたします。

午前１１時１８分　休憩

午前１１時３０分　再開

○議長（大原　昇君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、８款土木費、１６２ページから１７３ページまでの質疑を許します。

総務費、１００ページから１０１ページの地籍調査費を含めて行います。

６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　１６３ページ、道路橋梁維持費の中の報徳車両センター資材庫設置委託料１，４４５万円について質問させていただきます。

この金額を見ますと、普通の民間ですと民家が一軒建つような値段なのですけれども、どのようなものを建てようとしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　施設管理主幹。

○施設管理主幹（小西　順君）　昨年焼失しました倉庫ですので、原状復帰ということで考えております。土間コンクリートが現在残っていまして、屋根と壁の部分を撤去いたしまして原状に復帰するということで、電気も原状に復帰ということですので、今までと何ら変わりない形で考えております。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　今ある土間をそのまま使うということで、骨組みも全部使ってという認識ですか。それとも、例えば農家さんで使っているようなＤ型ハウスのようなものを建てたほうが安く感じるのですけれども、そういう比較はされたのでしょうか。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　建設する建物について少し補足させていただきますが、面積につきましては１８４．７８平方メートルで、間数で言うと１１間掛ける５間の建物でございます。建物は、先ほど主幹から説明させていただきました鉄骨造でございます。鉄骨については、一度撤去して解体いたしまして、そして、新たに上屋を建てる形でございます。

また、建物については、この中で上屋部分の金額、また、電気設備の金額ということで分れていまして、上屋につきましては、解体も含めて１，１７２万２，０００円、電気につきましては、動力等が入りますので、２７２万８，０００円ということで、合わせて１，４４５万円でございます。

市街地に建設する建物ということで、建築確認申請をとりますので、それに合致した建物ということで、このような形で予算化したところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　６番戸澤義典さん。

○６番（戸澤義典君）　鉄骨づくりということで、火災で焼失したときの鉄骨が残っていると思うのですけれども、そういう鉄骨を再利用するのか否か。

もう一件は、今までのものを使って建てかえるということがありきで、例えば、一回解体をして更地にして、先ほど言いましたように、新たにもっと安いＤ型ハウスにするとか、そういうような比較はしたかしなかったかをお聞きしたいのです。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　まず、１点目の鉄骨の関係でございますが、火災の際にかなりの熱で変形等をしています。それによって強度が不足するということで、鉄骨については撤去して、新規で鉄骨を用いて建てるということでございます。

それから、基礎については再利用できますので、再利用していくということでございます。

それから、一般の農村部で見られる円形ハウス、これはＤ型ハウスとかいろいろ言い方はございますけれども、軽量鉄骨の建

物で似たような形ではございますが、まちの中で建てるということですから、先ほど申し上げました市街地に建てる場合の基準がございますので、それを積算しているということでございます。

ということで、直接の農村部に見られる建物と比較はしておりませんが、構造が違ってくるということがございますので、そのような形で進めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　１７１ページの住宅リフォーム促進補助金の関連です。このリフォーム促進補助金は、町民の皆さんは本当に楽しみにしています。平成２８年度で一応は終わりと聞いておりますけれども、前回も７，２００万円程度を補助してもらい、約３倍の経済効果ということで、かなりすばらしい取り組みだと感じております。そういう意味で、まだ２年、３年と続ける予定があるのか、もしあれば、町民の皆さんは、奮って応募してくれるのではないかと思いますので、その辺のことをお願いします。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　住宅リフォームに関しましては、皆さんに大変好評をいただいているところでございます。

ただいまの御質問のこれからの考え方でございますが、一旦、平成２８年度で計画は終了します。今回、住生活基本計画という計画も立てております。また、これまでの検証をしながら、その検証の結果に基づいて平成２９年度以降の計画を進めていくところでございます。

今現在、明確な答えまでは言えないのですけれども、そのような検討のもとで前向きに検討されていくのではないかと考えています。そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　いい結果を期待しております。

当然、この工事をやる中で、資材調達・人員調達もそうなのですが、多分、町内業者を最優先というようになされているとは思いますけれども、その辺も含めてお願いします。また、この事業ではなくて、公共事業と称する建設事業に関しても、町内業者を最優先として入札等をやっているとは思いますけれども、町内には設計業務をやっている方もおります。大きい施設の中では、どうしても札幌・東京の業者が最優先になると思いますけれども、地元企業育成という意味でも、企業体を組んでいただくなり何なりして、大きい事業は、事業者にしてみれば勉強の場でもあるのです。そういう意味で、企業体を組んでもらってでも地元の事業者を最優先に選考してもらうという方向でできないものか、その辺のことをよろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　建築主幹。

○建築主幹（中沢浩喜君）　町内の下請の状況でありますけれども、下請の割合でいきますと、町外の下請が１６％になっておりまして、結果的には町内優先というか、地元発注の効果があるのかなと考えております。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　住宅リフォームの関係につきましては、ただいま主幹から申し上げましたとおり、地元からの資材購入を各指定されます業者の方にお願いしているところでございます。

このような形で、住宅リフォームを通じて、地元経済活性化のため、また、受注機会の拡大ということを町としてもこれから業者に積極的にお願いしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　今、御質問の

ありましたジョイントベンチャーの関係でございますけれども、それぞれ工事の発注等におきまして、地元業者優先という形で取り扱いを進めているところでございます。

ただ、工事の内容、設計の内容によって異なってくる部分があろうかと思いますけれども、いずれにいたしましても、地元業者優先という原則に鑑みて進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　１６３ページ、道路橋梁維持管理事業の臨時職員賃金２，３９７万３，０００円と、１６５ページ、除雪対策事業の臨時職員賃金２，０９６万６，０００円をあわせてお聞きしたいと思っています。次に、１６７ページ、堤内排水対策事業でポンプ設置委託料に絡めて１点、次に、１６９ページの公園維持管理業務委託ということでお聞かせ願いたい。次に、１７１ページの住宅リフォーム促進補助金についてお聞かせ願いたいと思います。

逆から申し上げますが、１７１ページの住宅リフォーム促進補助金について１回目としてお聞きしたいのは、過去にこの事業をずっとやってきているのですけれども、申請期間について、これは矢萩部長の時代だったか、もっと前だったか、今回も４月何日で締め切りなのです。過去には３月いっぱいで締め切りということもあって、それはおかしいのではないかと。新年度予算に対して、町民がこういう予算ができたと。もちろん、その前にリフォームということでお知らせしているのは十分知っていますが、性質上、例えば、これはでたらめですけれども、２，０００件ぐらいが４月何日にぼんと来るわけではないと思うのです。そうであれば、少なくとも４月上旬ぐらいまでリフォームの受け付け期間を設けたらどうかということで一回議論した経緯があります。たまたま、今回、余りにも短いと思うので、今回のことを含めて今後の考え方を、過去に答弁いただいたことも網羅してお答え願いたいと思います。

これに関して１回目の質問です。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　建築主幹。

○建築主幹（中沢浩喜君）　住宅リフォームの過去の受け付け状況であります。過去３年間の受け付け状況ですが、受け付け期間を約１カ月、受け付けの締め切りを過去３年で言いますと４月の第１週としております。あわせて、商工会議所からも、例年、早期受け付けについての要望がなされております。受け付けにつきましては、例年、誤解を招かないように広報に掲載しておりまして、事業の決定につきましては、３月定例町議会での平成２８年度審議と議決を経た後になる旨を記載させていただいております。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　申し込みの受け付け期間の関係でございます。

過去の経過で申し上げますと、この住宅リフォームの立ち上がりのときは、本当に申し込みが殺到しまして、抽せんを行いました。そしてまた、その抽せんでかなりの方が漏れるという状況がありましたので、補正をさせていただきながら、その需要に応えてきた経過がございます。そういう中で、当初の予定件数を大体申し込み受け付け期間内で満たしていくという状況がありました。

それから、今、主幹がお答えしたとおり、住宅リフォームも、春の早期に人が動けるようなシステムの一端として考えられておりますので、なるべく早く受け付けをして締め切りをさせていただいて、早く工事に入っていくのが今までのスタイルでございます。

これからの関係でございますが、今はまだ受け付けの途中ですけれども、今回は、昨年よりも多い件数の申し込みを受けられるように予算化しているところです。この申し込みの状況を見ながら、どのような期間で定めるのがいいのか、また、先ほど言いましたように、早期に現場に入ってお金が動くことも大事なものですから、その辺を総合的に検討して、いつの期間で閉めるのがいいのか、また、閉めるのもどういう方法がいいのかを検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　１７１ページ、住宅リフォームの件の２回目の質問です。

部長、私は難しいことを聞いてないのです。皆さんのように一定の整理期間ということも十分わかっています。でも、ことしは４月１日ですか、きょうは３月２２日です。それこそ、この予算を認めるか認めないかも含めて、１カ月前から広報などを使って、そういう事業をやりますよということで過去にさかのぼって、髙橋議員が言うように、町民が興味を持たれていることなのです。過去の整理と言ったのは、そういうことを含んで、そういう対応をしていきますという答弁を私はいただいているのです。私は、どう見てもことしの４月１日は少し早過ぎませんかという思いがあったものですから、再確認ということでお尋ねしているつもりなのです。

今、状況によって、状況によってと言って、今後、そういう整理も含めて理解していただけないのかという思いがあったのです。皆さんが一生懸命答弁するようなことではなくて、いとも簡単なことをお聞きしているのです。ですから、大きい意味で、過去の答弁も含めて､アバウトですが、私は４月いっぱいなどとは言っていないのです。４月１日で締め切りということはないでしょうということです。これは私の思いで悪いのだけれども、４月１０日ぐらいまで期間を延ばして考えていきたいぐらいの答弁があるかなと思ったら――過去の答弁も含めて、今後、皆さんに対して、どういう処理の仕方をしているかということを一つ一つ聞いていかなければいけない。

この件に関しては２回目でやめますが、ことしの締め切りは別として、もう一度、そういうことも含めてお答えいただきたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　先ほどの説明の中でも、過去のことをさまざま検討してということでございます。吉住議員の言われている内容は、私どもも考えられる余地があると思っていますので、ことしじゅうといいますか、早い時期に整理させていただいて、来年の制度設計の問題もありますので、その中できちんと整理していきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　順番を変えてしゃべります。１６７ページの各樋門排水ポンプ設置等委託料のことです。疑問点整理の中で、大江議員が聞いておりますが、そのデータを先に読み上げますと、今回、平成２７年１０月８日、台風のときに、町が持っているポンプが６台、リースポンプ５台で対応したという説明は受けました。

ただ、疑問点整理のときに、あれで本当に台数が足りたのかということを踏まえた場合、ということで、質問したいことは後でまとめますけれども、そういう観点がまず１点あったと。

それから、２点目ですが、災害というのは、たまたま美幌だけのことか。限定的なものだったら、今度はリース屋の関係です。美幌という町単位で捉えていただきたいのですが、必要とする機器、必要なポンプがそろうのかということです。

二つをあわせて端的にお聞きしたいの

は、１分間で４立米ということで、８インチ、１２インチですか、そこら辺もお答え願いたいと思いますが、口径が大きくなればなるほどリース屋も台数がそんなにないと思うのです。そこだと思うのです。一般に余りないものだとすれば、災害対応という意味で、来年、再来年は１台ずつふやしていこうとか、あそこは、雨が降るたびに水につかるということで、去年は全国放送になったぐらいです。映し方もありましたけれども。

そこが行政の出番だと思うので、これは御指摘ということで受けとめていただきたいのです。美幌町の６台では、大きさは今確認させてもらうけれども、災害対策・対応という観点で、お答え願えるものであれば聞いておきたいなと思います。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　今回、予算の中に排水用ポンプを６台計上させていただいたところでございます。ポンプについては、８インチポンプで、その能力は１分間に４立米、４トンでございます。

設置する場所としては三橋地区・新興地区の樋門を課題として、早期に対応しないと、通路が水につかるということで緊急性が高いということから、今回、三橋地区・新興地区に配備をするところでございます。

これによって全てが賄えるということではございません。町のポンプ３５台が今回で４１台になるわけでございますが、前回もリースポンプを１３台借りております。その中でいろいろ検証しながら、今後の借りる台数も状況によって考えていくわけでございますが、このリースポンプ１３台の確保も、吉住議員が言われるとおり、北見からも集めてきてということで大変でございました。そういうことを考えますと、いかに早目に立ち上げていくか、そして、警報が出るということがわかった段階で、空振りでもいいから予約を入れて集めていくということで、確実性を持たせていくことが重要だと思っています。

それとあわせて、町のポンプについても、その場所場所の状況に応じた台数を検討していくこともこれから考えているところでございます。

そういうことで、先ほど言ったリースポンプの課題についても十分に対応をとってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　ポンプについての２回目です。

大枠で言うと、日の出地区は、まだまだ水につかりますので、排水等について、行政内においても議論の過程だと思いますが、それが満度に機能するまではまだまだ時間がかかるかと思います。

それから、リース屋です。美幌町だけだったら何とかかき集めることもありますけれども、これが美幌ばかりではなくて広域的にあった場合です。そういう心配も含めたときに、まさしく行政の出番だと私は思っています。

もう一点は、要らぬ知識ですけれども、１分間に４立米、１時間に２４０トンです。ただ、これには数字のマジックがあります。

土手を越える高さも一旦ホースでつながってはいますけれども、土手を越えると、その能力が下がります。これは皆さん技術屋ですからわかると思いますが、その能力が８掛けになったり６掛けになります。そういうことを考えて検証していただきたいと思います。

この問題の２回目は終わらせていただいて、次に、１６３ページ、１６５ページをあわせてお尋ねします。臨時職員の賃金のことです。社会保険等とか臨時職員共済費等をあわせてお聞きします。

簡単に言えば、臨職の方々、多くの方々

は年がら年中雇用していると思う点があるのです。だから、どこからどこまでが道路橋梁維持費の賃金なのか。雪が降った場合は、大ざっぱに言うと、除雪に行ったとか排雪に行ったというのはわかるのですが、そういうところが余り明確ではないということが１点です。

それから、費用対効果というのは行政もよく使われる言葉ですけれども、そういう意味で分析されたことがおありでしょうか。

例えば、夏場、どこかの側溝のどぶさらいも行きます。皆さん、仕事自体は全員が行っても、本当にその人数が必要なのか。多くを見ると夏場ではそうですけれども、五、六人がいつもチームでちょこっとした仕事を、極端に言えば１人区でも２人区で足りることも、五、六人が一緒の車で行っているのではないか。

そこら辺の管理も含めて、まさしく正社員の方々が臨職の方々に的確に指示をし、効率を高める必要があるのではないか。担当の方々は、そういう意味で気苦労はあると思うけれども、効率いいやり方という意味で努力していただきたいのです。

この件は１回で終わらせますけれども、どうぞよろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　御質問の臨時職員に係る算出額の根拠でございますが、道路橋梁費で見ておりますのは、夏場の部分は８カ月、４月から１１月分の８カ月を計上しております。また、除雪費のほうで計上しておりますのは、１２月から３月までの４カ月分でございます。それをそれぞれ計上しているところでございます。

後段の作業の効率の面でございます。特に、夏場については、道路の維持管理、穴の補修などを含めてさまざまな業務に携わっているわけでございます。その中でかかわる人数の問題については、交通安全上の誘導も含めて何人が必要なのか、私どもも現場ときちんと話しながら、効率的に、また、それによって修繕箇所が拡大できて、町民の方の安全が図られるよう、今現在も考えておりますが、今後もなお一層考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　これは答弁は要らないです。２回目と言ったら２回目ですが、やはり民間と違うのは、８時４５分に朝礼をして、安全確認した後に現場へ行くと。昼には一回戻ってきている。昼御飯を食べて１時になってからまたここから行くというやり方が私は疑問でたまらないのです。例えば、早出することによって、昼前に終わらせて帰ってくる。これは帰ってくるのですから、２時間早出したとすれば、２時間さっさっと切ればいいのです。同じ８時間という意味でも。ただ、同じ現場へ行くのに、行ったり来たりというのはいかがなものか。だから、効率という言葉を使わせていただいたのです。研究してください。

次に、１６９ページ、公園維持管理に対しての１回目であります。

私の頭の中は、経済部が所管している航空公園の草刈りも含めて頭に入っていますので、場面によっては、私の質問の仕方が奇異に感じることもあるかもしれませんが、できる限り教えてください。

一つは、単純に堤内です。舗装をかけた駐車場があって、トイレがあります。私事ですが、実はうちには犬が３匹いまして、あそこはいい場所なのです。犬を３匹連れて何をやっているかというと、飛行場はがらっとしていますので、勝手に走らせたりして、十分遊ばせていただいています。別にドッグランという位置づけではないです。ただ、困るのは、堤外のこっち側の人用のトイレです。もしかしたら、そういう意味も込めて、動物ですからふん尿と言っ

たらいいのでしょうか。一定期間、トイレをなくさないのであれば、活用の仕方という意味ではもう少し議論していいと思うのです。そういう意味で、もったいないです。いろいろなことを仕掛けてください。もったいないですから、仕掛けてください。

それから、２点目です。

草刈りの件は経済部の所管だと言われましたので、わかりましたが、飛行機云々という意味合いも込めて、多少奇異なことがあります。これ以上やったら一般質問になりますのでやめますけれども、今後、一般質問という別の場で尋ねていきますので、そこら辺の整理はしっかり速やかに、できることとできないことも含めて御理解いただくのが一つの方向づけだと私は思うのです。言いっ放し、聞きっ放しであるから、延々にお聞きしなければいけないのです。

だから、皆さんが考え方を変えたというのなら、それはそれでいいと思うのです。これは建設水道部ではないですが、滑走路をローラースケートに使いたい。聞いている僕のほうも冷や汗をかきましたけれども、これだって一つの方向づけだと私は思うのです。ローラースケートしている人に大々的に宣伝して使っていただくとか、そういう仕掛けができないのか。皆さんは優秀な能力があるわけですから。

この２点です。トイレの関係と、いろいろな意味で精査してはっきり言ったらどうだという観点でお伺いします。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　御質問にありました網走川の河畔公園の堤内地の公園につきましては、トイレ・子供の遊具も含めて、公園としての機能を備えた場所でございます。現在も、お昼の休憩に使う方もおられますけれども、場所としても、駐車場のスペースもあり、堤外・河川敷内には広場もありますので、これから大きな可能性を秘めた場所であると私自身は認識しております。

そういう面では、トイレも含めて、今、維持管理を行っているところでございますが、これからも適切な維持管理を図ってまいりたいということでございます。

また、後段の部分につきましては、できることとできないことの整理をしていくということで、この辺の管理のあり方について、庁舎内で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　いい答えだなと思います。ただ、一つの仕掛けという意味では、我流ですけれども、一例を紹介したつもりです。

美幌町には犬を飼っている方が多いです。これはＮＨＫの放送でしたが、日本全国では猫よりも案外多いらしいです。ペットという意味です。野良猫とか野良犬は別です。（発言する者あり）

いやいや、ＮＨＫで言っていました。野良猫とか野良犬は別ですよという前置きをさせていただきました。

そういう観点からいって、あそこの公園も十分活用できます。私は町長ではないですけれども、この場をかりて、吉住さん、あなたばかりではなくて大江さんも言っているので、ぜひそういう活用もしてみたいぐらいのことがあるのが議会での生きている議論だと思うのです。

そうは言っても、部長も苦しいでしょうけれども、裏で町長、副町長と十分に押さえ込みをしながら、活用の仕方は行政内部においてもしっかり提案していかなかったら、あの航空公園は、呼び名は別として、存在そのものも危ういのではないかと危惧しているところです。

質問というよりも、勝手な意見を述べさせてもらって、全て終わります。

○議長（大原　昇君）　そのほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　１７１ページの住宅費の住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画策定業務に関係してお尋ねしたいと思います。

疑問点整理の中で説明を受けました。平成２３年に策定した公営住宅の長寿命化計画の中では、美園団地、美英団地、美富団地については用途廃止をするという説明がありました。そう言いながらも、特に美園などを想定していると思うのですけれども、現在も多くの方が入居しているということから、この計画の見直しをする中で再検討したいというところでお話がありました。私は、過去の計画の中での用途廃止というのは、町の意思として一旦は方針に定まっていることですけれども、この策定作業の中で、特に美園団地は非常に利便性の高い居住地でもありますので、検討の中で、例えば、更地にして、公営住宅を必要戸数再整備したときに空き地が相当数出たりする可能性もありますので、この計画の中で、例えば若者定住という観点から土地の有効活用とか、そのようなことなども、これらの業務委託の中で検討する余地があるのかどうか、その辺について１点だけお尋ねしておきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　ただいまの上杉議員からの質問でございます。

公営住宅の長寿命化計画につきましては、前回、平成２３年３月策定でございます。その後、社会的な情勢変化とか、制度についても変わっていないものもあるかもしれませんけれども、制度が変わっていなくても、社会的な変化の中で求められるものが変わってきたりしております。そういう中では、美幌町内の現状と、そういう制度の現状、また、社会的に求められている状況の中で、全てその中に盛り込みながら検討していくということです。今の中で、美園団地がどうなりますとまで言えないのですけれども、そういうものも含めて考えていきますので、また目線を少し変えながら検討していくことになります。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　今答弁いただきましたが、いずれにしても、これから人口減少とか、あわせて定住化促進とか若者定住ということが美幌町にとっても大きな課題でありますので、そのことは十分意識しながら、いろいろな地権者の意見を聞く、地域に住んでいる方、若者の方のニーズなども十分探りながら、そういった面での総合的な住環境の政策の立案になるように希望して終わりたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、土木費を終わります。

暫時休憩をします。

再開は１３時１５分といたします。

午後　０時１０分　休憩

午後　１時１５分　再開

○議長（大原　昇君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

９款消防費、１７４ページから１７５ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、消防費を終わります。

次に１０款、教育費、１７６ページから２１３ページまでの質疑を許します。

１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　２０９ページ、体育施設整備事業、パークゴルフ場のことです。パークゴルフに関しては、町長の決断で新設を断念され、旧施設を整備するということでいただきました。町民の皆さんは、整備に関してもこれまで以上に強い関

心を持っていると思います。今回の整備費８，０００万円は、多いか少ないかは別としまして、町民の皆さんが納得される整備費を実行していただけると期待をしたいと思いますが、その辺に関しての内訳といいますか、それの御答弁をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（大場正規君）　ただいまの御質問で、パークゴルフ場にかかわる再整備の内容ということでございます。

予算書で御説明申し上げます。

まず、消耗品費３０１万１，０００円につきましては、パークゴルフ場にございますショット台ゴムチップマット、また、休憩室で使います折り畳みテーブル、また、椅子等になっております。

その下、修繕料８０８万８，０００円につきましては、既設コースのグリーン及びバンカーにかかわる修繕ということで、例えば、バンカーで言いますと、今、サンドバンカーとなっておりますが、その部分が高齢者や障害のある方などに足元が悪いということで、現在主流でございます芝のバンカーにする、また、グリーンにつきましては、パークゴルフの一番のかなめでございますので、生芝等で張りかえ修繕を実施する予定となっております。

その下の６万４，０００円の手数料につきましては、日本パークゴルフ協会認定でございます公認コースを取得するための手数料でございます。

次に、２１１ページの業務等委託料でございます。

まず、植栽業務委託料１１９万９，０００円でございます。これにつきましては、低木、ツツジ類、あとは高木等をパークゴルフ場の修景及びコースの障害等で使うような計画となっております。

その下のスコアをボード作製委託料５０万３，０００円につきましては、大会で使用するスコアボードでございまして、現在、コンパネ等で作製したものでございますので、そのスコアボードをプラスチック素材で、ホワイトボードのようなものを３枚と、それぞれ個人ごとのスコアをつけるスコアカード２４０枚の作成にかかわる経費でございます。

その下の簡易トイレ設置委託料２，５９２万円につきましては、高齢者、また障害のある方々に配慮し、ゆとりのあるトイレをということで、男性用２棟、女性用２棟の計４棟を計画しております。

その下、プレハブ休憩室設置委託料２，６４６万円でございますが、２基を連結して１棟、広々とした使い勝手ができるということで、２基を合わせた１棟を２棟設置する計画でございます。

その下の散水設備整備委託料３９９万６，０００円でございますが、芝生散水のための整備で、現在は給水取り出し口が１カ所であることから、散水に苦慮している状況でございます。給水管を土中に埋めることができないものですから、丘配管という言葉を使わせていただきますが、仮設的に地上にそういう給水管を設置し、また、その散水用の取り出し口をおおよそ十二、三カ所設置する予定となっております。

その下の駐車場等整備委託料２００万２，０００円でございますが、現在、大型バス用の砂利敷き駐車場ということで、しらかばコースの上流部に設置できないかということで、今後、河川管理者とも協議が必要でございますが、その大型バス用の駐車場ということで計画しております。

その下の芝生等再生業務委託料６４８万円でございますが、既存コースのフェアウェイ、またグリーンなど、おおよそ１．９ヘクタールの芝生の地力回復を実施するもので、芝のコアリングなどを行い、土壌改良、また肥料などの散布を予定しております。

車両の一つ下の教育備品７６１万８，０

００円でございますが、パークゴルフ場のグリーンにあるボールを入れるカップでございます。最後にボールをとるときに腰などにかかる負担を軽減するということで、現在、ほかのパークゴルフ場でも主流となっている引き上げ式のホールカップといたします。また、コースの途中にロングコースの手前で人だまりができるということで、ベンチ、また、各コースのコース表示板、あとは、９コースを一つとしてプレーする中で、一番初めにスタートするホールにポールスタンド一体型のスタート抽せん器、次に誰から始めるという順番を決めるような備品を予定しております。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　もう一つですが、今回の整備が最終整備なのか、また、翌年度、この値段では出てこないとは思うのですけれども、維持管理費とは別にそういう予算が計上されてくるのか、その辺のことをお願いします。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（大場正規君）　整備につきましては、今回、再生整備にかかわる部分は、新年度であります平成２８年度の１カ年で整備を予定しております。

また、維持管理の部分でございますが、通常、今までも既存のパークゴルフ場に維持管理費ということで計上させていただいております。その部分は、これからも毎年かかってくる経費です。

それから、先ほど御説明しました芝生の再生、地力の回復の部分でございますが、従来であれば、これまでどおり定期的に行っていくのが芝に対してはベストということを専門業者からもお聞きしております。それは３年がいいのか、５年がいいのかということは今の段階では未定でございますが、今後、その部分が経費として新たにかかわってくるのかなという考えでございます。

○議長（大原　昇君）　１番髙橋秀明さん。

○１番（髙橋秀明君）　パークゴルフに関しては、町民の皆さんの健康維持のためにも必要なものだと私も思っています。今回のことで、今までにない関心を皆さんは持っていると思います。そこで、その整備が最終的に新設と変わりないような値段にくれぐれもならないようにきちんとしていただかないと、あれは何だったのかという話になってしまいますので、その意味も含めて、よりよい政策をしていただいて、適正な予算というものに力を入れていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　パークゴルフ場の整備につきましては、体育施設整備事業の中で、発注方法等の関係で、今、大場主幹から細かく説明させていただきました。

今、議員がおっしゃったとおり、今回の整備については、極力多額な金額にならないように、パークゴルフの中心となるコースの整備の部分と、構築物・建物と、大きく二つの部分で予算を組ませていただきました。構築物については、例えば休憩施設やトイレについて１回整備させていただいたら、そのまま何十年も使うということで、どうしても今回はそちらの予算が手厚くなっているのが現状でございます。

コースにつきましては、これも繰り返しになりますけれども、私どもの主幹が説明したとおり、まずはきちんと芝の回復、地力の回復を進めた中で、今後、維持管理でおさまればいいのですが、おさまらない部分については、予算の提出もあり得ますけれども、御指摘の部分をきちんと理解した上で、皆さんの多大な負担にならないように努力して進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　１８９ページの中学校教材整備事業の中の教育備品で、今回、デジタル教科書を採用するということでありますが、今、文科省では、タブレット端末の活用等についてモデルで実施していますけれども、今回、美幌町で使われるデジタル教科書について御説明をお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　学校教育主幹。

○学校教育主幹（石澤　憲君）　お尋ねのデジタル教科書ですが、今回、平成２８年度予算で計上をさせていただいているものですが、中学校の英語科のデジタル教科書を予定しておりまして、生徒さんがタブレット端末に取り込んで使うものではなく、電子黒板で映し出して使うようなデジタル教科書となっております。

現在、タブレット端末の整備につきましては、普通学級については整備をしておらず、特別支援学級については有効であるということで、それぞれ、順次、タブレット端末を整備させていただいて、教材として使っています。

今後の予定といたしましては、各市町村の状況等も確認して整備をしてまいりたいと考えておりますが、現状では、大型テレビ、実物投影機を優先的に整備したいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　今回、英語の授業に活用ということなので、英語が楽しい授業の環境になることを望んで、終わります。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　２点質問いたします。

一つは、１８５ページ、１８９ページ、就学援助についてであります。もう一点は、１７９ページの学校保健費にかかわってお聞きいたします。

疑問点整理の中で、美幌町の就学援助の支給状況について、実績をいただきました。問題は、小学校・中学校とも、就学援助の父母に対する支給時期は６月ということです。全国的には７月という流れなので、１カ月ほど早いというのは評価をいたしますが、同時に、大体６人に１人が貧困な家庭だということで、小学校あるいは中学校に入学する際に、３月の入学前に支給してほしい声が大変多いというのが実態ですが、美幌町として入学前の支給という点で、改めて困難な課題があるということをまず明らかにしていただければと思います。なぜ４月以降でなければできないか、あるいは６月にならざるを得ないかということについて、まずお聞きいたします。

○議長（大原　昇君）　学校教育主幹。

○学校教育主幹（石澤　憲君）　就学援助の認定、あるいは支給時期の御質問でございます。

保護者への支給は、現行は６月ということで実施をさせていただいておりますが、一つには、認定事務につきまして、前年度の総収入額を基準とさせていただいております。申請者からの閲覧承諾のもと、町民税等の課税台帳を確認して、前年度の所得を確認させていただいて、認定・不認定の決定をしております。

そのようなことから、どうしても町民税の賦課決定の時期が５月となることから、それから事務処理をして就学援助の認定・不認定をしておりますので、６月になるというのが一つでございます。

また、３月の支給となりますと、入学期日が４月１日となりますことから、旧年度の支払いということになってくるため、会計年度独立の原則から、現年度の支出ということで現行の６月支給になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　実は、中学校では美幌町も制服になってまいります。入学のために父母が準備しなければならない金額は６万円とか７万円程度にもなるということで、特に、中学校に入学しようとしたときに、もっと早くという声が実は出ているわけですが、調べてみましたら、新潟市が３月支給ということで踏み切っております。自治体の取り組みの中で可能なのかという思いがあるのです。ツイッターの中で、制服代なども高いけれども、運動部に入るともっと大変なのだという声や、子供２人目をどうするか、ますます悩むということで、家庭の貧困と子育ての部分が、今、直接的に話題になっているということです。入学前に新入学の生徒、学用品費が支給されれば大変喜ばれる実態があるわけです。そういう意味で、よその自治体にできているということは、現行の法体系の中で、あるいは会計制度の中でも可能ということではないかと思うのです。

私は、まだ新潟市には問い合わせをしていないのですけれども、情報としてそういうことがあるので、ぜひ大至急検討していただけないでしょうか。

○議長（大原　昇君）　教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　現状の準要保護の認定事務につきましては、石澤主幹からお答えさせていただいたとおりでございます。

ただいま、新潟市のお話をお聞きいたしました。私どもも、現状について調査をしながら、可能かどうかという部分も含めて調査・検討をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　２項目めです。学校保健費の中で、実は疑問点整理の中で情報を出していただきました。小中学校健康診断、児童生徒の歯科健診のことですが、美幌町の場合は、平成２７年度、全児童生徒数１，５０２名中、受診児童生徒数は１，４６８名、虫歯（う歯）のある児童生徒数は８５９名、有病率５８．５１％ということであります。

美幌町は、小学校でも中学校でも全国平均と比べて虫歯がある児童生徒数がやや高いという状況があるのですが、歯科健診で要受診とされながら治療していない児童生徒の割合は、今、データとしては持っていないということでした。

そこでお聞きしますが、各学校ごとにはデータがあるのではないかと思うのですが、どうなのでしょうか。教育委員会としてまとめていないということでしょうか。

○議長（大原　昇君）　学校教育主幹。

○学校教育主幹（石澤　憲君）　各学校としても、学校保健安全法及びその施行規則において、必要な治療を受けるように指示するということまでの規定になっております。そのようなことから、その指示に基づいて治療したのかどうか、そこまでの数字はまとめておりません。各学校としても、それは押さえていないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　実は、これは国会の議論を中に出てきているので大事なことだと思っているのですが、経済的困窮を背景にして受診おくれがあるという点で、虫歯のデータが使われております。学校の歯科健診で要受診と判断されながら治療に結びつかないケースが、小学校で５割、中学校で７割、高校で約９割、８７％ということで、そういう調査がされてもいるのです。美幌町はどうなのかということで、子供の健康状態をあらわす上で非常に意味がある問題だなというように思っているのです。

特に、虫歯の検査というのは入院ではな

いです。通院なので、中学校入学によって助成が打ち切りになります。必ず治療に影響していると思うのです。小学校に入学し、中学校に進学し、高校に進学する段階では通院の助成が打ち切りになっているので、必ず一定の反映があるのではないか。

そのようにして、各学校段階で追跡調査が行われていれば、子供の健康状態と貧困状態との相関関係でデータが出てくるなと思っているのですが、各学校に余分な仕事をというようにも思いますけれども、経済的困窮を背景にして虫歯が広がることを口腔崩壊と、こういう言葉があるのです。そうなると大変だということもあって、大事な指標が埋もれている可能性があるので、学校の協力を得ながら何とか追跡をしていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。可能性はありませんか。

○議長（大原　昇君）　学校教育主幹。

○学校教育主幹（石澤　憲君）　毎年、６月３０日までに学校保健法で児童生徒の健康診断をすることになっております。ということで、入学式があり、５月の連休が明けたときから、それこそ内科検診、尿検査、歯科健診というようなスケジュールで行われております。

そういった中で、繰り返しになりますが、う歯（虫歯）のあった子供には、治療を勧めるという行為はしていますが、その後、次年度、それがされたのか、されていなかったのかというところまでは、なかなかでき切れていないところがありますし、どのような方法で合理的にできるのか、可能なのかということを含めて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　１９５ページの社会教育施設費の中の原材料費、次に、２１１ページ、簡単に言えば、今回のパークゴルフ場整備にかかわることに関してお聞かせ願いたいと思います。

一つ目は、１９３ページの芸術文化鑑賞事業負担金と芸術文化振興事業補助金に絡めてお聞かせ願いたいと思います。私見が入って申しわけないのですが、びほーるは、かなり頑張っている、町民の認識としても、これがあってよかったねというような印象で私は捉えているところであります。そういうところで一番注目を浴びるのは、いろいろな催し物について、ロビーでいろいろな話を聞いていますと、芸術文化の招聘にしても、催し物にしても、やってほしいという意見を、多数、私なりに耳にしています。そういう観点から、今回、疑問点整理の資料はいただいていますが、こういうものをやっていただきたいという町民の声を、どうやって吸い上げていくのか、吸い上げていっているのかということが１点です。

具体的に、補助金の関係で、指導者招聘事業、吹奏楽技術講習会というものがあります。私自身は吹奏楽はやらないものですから、この招聘という意味は、指揮者という意味で招聘するのか、吹奏楽となったら楽器の種類はたくさんあると思うのです。場面によっては、例えばクラリネットとか、いろいろな楽器の種類はありますけれども、その部分においての専門家を呼ぶとか、いろいろ形があろうかと思うのです。吹奏楽というのは、個々の楽器の熟練・錬磨の総合的なもので奏でるものだと思っています。

そういう意味で、芸術文化という関係で１回目ですけれども、考えている範囲でお答えいただければありがたいと思います。

○議長（大原　昇君）　社会教育主幹。

○社会教育主幹（荒井紀光子君）　ただいまの吉住議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、意見の吸い上げ方法ということでございますけれども、文化連盟の方々の御

意見、また、私たちもそれぞれの地域の近隣の方々の関係する館の情報交換もしておりますので、そこからの意見もあります。そして、それぞれ単独にもお話を伺ったり、観客の方々の御意見もお聞きしたりしているところでございます。

前々から計画をしていたところですけれども、単独で公演とか演奏会をなさったところでアンケートをとったこともあります。平成２８年度からは、それぞれの催し物でアンケートをとり、アンケートの内容の精査も必要でございますけれども、それによって皆様の御意見を隅々まで拾い上げることができたらいいなと考えております。

次に、吹奏楽技術講習会についてです。

こちらは、例年、尚美ミュージックカレッジ専門学校の特別講師の鈴木先生をお招きいたしまして、吹奏楽の合奏法、アレンジの仕方とか指揮法を中心に指導をいただいているところでございます。個別の楽器というものではございませんで、町内の吹奏楽をやっているところで、中心になってくださっているのは吹奏楽の親の会の育成会でございますが、多くの子供たちが吹奏楽の一流の指導者に直接指導を受ける機会となっているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　このことに関しての２回目です。

実は、指導者招聘事業という意味では、それこそ子供さんも含めてきっちり技術的水準を高めるために指導をすると思っているのですけれども、私は、こういう予算を見た場合に、こういう質疑はおかしいと思うのですが、足りないぐらいだと、小手先で終わってしまうのではないかと思うのです。やはり、熱いうちに、指導するなら指導する、一定水準まで高めるなら高めるという考え方はあってもいいのではないか。

これ以上やったら一般質問になってしまいますので、やめておきますけれども、そういう考えについて、今後も含めて場をかりてお聞きしますので、そういう観点で私の気持ちはお伝えしておきます。

次に、ページ数が変わりまして、１９５ページの町民会館等管理運営事業の中の原材料費です。私は、場面場面によって、大道具、小道具という言葉がいろいろあろうかと思うのですけれども、私は町民会館びほーるに行く機会が多いと思っているのです。私見でありますけれども、ここを少し工夫したらと思ったときに、何となく余裕のない予算だと私は感じ取っています。

すごいものが来ると、やはり違うのですね。この間、正式名は忘れましたけれども、ピアノのときは、札幌・東京から追っかけが来るほどでした。人数的にどうだったかというのは、多額のお金がかかりますので、やはり雰囲気、プロ中のプロ、あれはバイオリンでしたか、葉加瀬と一緒に奏でる人が来たとなれば、それなりの音色、それから、関心もあると思うのです。

でも、向こうも遠慮していると思うのですけれども、もう少し工夫してあげたらなと思うのです。もちろん、本人たちの思いもあるのでしょう。実際に催しをなさる方々の遠慮もあるのかもしれないと思います。そういう面で、原材料費という意味では、これで対応し切れるのかという観点で、この項目の１回目をお聞きしておきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　町民会館建設主幹。

○町民会館建設主幹（斉藤浩司君）　ただいまの御質問の原材料費につきましては、平成２８年度は、主に町民会館、びほーるを含めまして、施設維持管理に係る予算は１５万円ということです。現在のところ、主に駐車場看板、また町民会館とびほーるの両方の施設にかかわるもので、特に、びほーるについては、近年ですと、一部、収

納にかかわる棚、またマイク保管設備等をつくっていますが、現行の予算の中では過度の部分にまで対応し切れるものではありません。ただ、今後、主催者を初め、御意見がありましたら、予算計上をして対応してまいりたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　この項目の２回目です。先ほど言った話を繰り返しますが、今、駐車場のためのお金だというのであれば、内容が少し違うと思うのです。もちろん、全体という意味でお使いになることもあるのであれば、私が言いたいのは、あの舞台を通しての必要なという観点で捉えていただきたいのです。そういう面では、今後、しっかり内部的な議論もこれから始まることを期待しながら、そういう意見もあるのだということで、次の三つ目に移ります。

２１１ページ、体育施設整備事業の中の簡易トイレ、プレハブ、駐車場とかもろもろありますから、これはまとめて聞くことになりますが、お許しいただきたいと思います。

実は、私は、去年の４月に、この議場にいらっしゃる議員、町長もそうだったと思うのですが、プレハブを借りて選挙事務所をつくらせていただいたのです。今回、御提案のある大きさは、ミリ単位を割愛して言わせてもらいますと、５メートル４０、４メートル五、六十、これを二つ合わせて１棟なのです。単純計算すると、７．５坪です。それを２棟です。二つ合わせたら１５坪あるのですが、一つの建物として仕切られます。これは、悪いですけれども、休憩室という意味合いでは余りにも小さ過ぎないか。

というのは、私の選挙事務所の例をとりますと、正直に言って、これより大きかったです。立って休憩するのか、椅子を置いて休憩するのか、テーブルを置いて休憩するのかによって変わるかもしれませんが、１５畳とした場合、御飯を食べるのに椅子とちょっとしたテーブルを使うにしても、何人が入れるのかということです。

そういう意味で、プレハブの大きさにしても本当に議論をなさっているのですか。プレハブに関係して言わせていただきたいのは、その規模という意味で、もう少し利便性に富んだものが必要ではないかという観点で１点です。

次に、２点目です。

大きい科目では狂っていないと思いますので、遠慮なく聞きますが、パークゴルフというのは、ある意味、雪が解けてから、また雪が降る前のことだと思うのです。

説明を聞きますと、外注ということもありますが、仕様という意味で、パークゴルフだけの説明の延長上であれば、例えば、断熱材を厚くします云々と言ったって、真夏にやるもので、寒くないのに仕様を変えるという意味がちょっとわかりません。例えば、冬の間はスケート場に使うとか、大きい項目で体育施設整備事業の中ですから言いますが、説明としても不十分でないか。

仕様という観点で言えば、４．５メートルの２．何がしで、二つ合わせて４メートル五、六十ですが、これは２階建てでないのです。私はつくるほうではないけれども、プレハブというのは、もちろん現場事務所と仕様が違うと言えばそれなりの理解をしますが、つくる側ではなくて、流通している値段です。例えば、北見方面に走っていても国道縁でプレハブを売っています。網走に向かって走っていったって売っているのです。

そういう意味で、仕様と値段が町民から見てどうなのか。プレハブだけで申しますと、２，６４６万円です。これを２棟という言い方をすれば、１５坪で２，６４６万円ですから、計算違いでなければ１坪約１７０万です。とんでもない値段だという印

象を持つ方々がいらっしゃるのではないか。そういう意味で、仕様と目的をいま少し詰められる必要があるのではないか。

これが質問の２点目です。

次に、三つ目です。

簡易トイレの委託料、プレハブ休憩室委託料とありますけれども、物をつくる内容の委託という意味と、設置を含めて考えている場合があると思います。私は、プレハブというのは備品に近いと思っているのです。一例ですけれども、ホーマックに売っているでき合いの物置を買って、どういう手段かは別として運んできて置くということです。プレハブに限っては、先ほど自分のことを言いましたが、選挙事務所も、これより大きいプレハブを持ってきて、建築屋に頼まないでできるのです。

そうしたら、物をつくるという意味の委託とは別ですけれども、設置込みの委託というのは少し違うのではないか。仮に品物は委託で製造させたとしても、設置はわざわざ建設屋に頼まなくても、これは別な項目で建設水道部にも答えていただいていますが、５００万円以下は免許なしでもできるのです。

そうしたら、これに電気工事が絡むのであれば、教育長は電気の免許を持っていらっしゃいます。主幹は土木の免許というか経験もあります。そういうことを考えていった場合、制度とは少し意味が違うのですが、施工まで含めた場合、経費までわざわざつけた委託料を組まなければいけないのかという疑問があります。

この項目の中で、大きく三つお聞きしましたので、説明できることがあれば示していただきたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（大場正規君）　まず、１点目の大きさの関係でございますが、先ほど休憩室を例にされましたので、２棟連結して１棟の大きさが横が５メートル６０、縦が４．６メートルぐらいを想定しております。それを大雨等の一時撤去のとき、２連結式のものを外して１棟で撤去するという想定で、１基の重さが大抵２トン程度になるということで、一般的に出回っている２．９トンづりユニック車で撤去可能ということで、そちらを想定しております。

また、断熱材の話でございます。今までは、使用後には撤去して、また違うところで使用するということでしたが、今後につきましては、通年を通して使用したいということで、現在、すぐ近くにあるスケートリンクの施設でも利用したいということで、休憩室につきましては、現在のところ、壁に断熱材を使用する計画となっております。

それから、一般的なプレハブとの違いでございますが、２基を連結して１棟として使うものですから、通常１基に対して４方向の壁がございますけれども、合わせるものですから３方向の壁しかございません。それに耐え得るものということで、一般的なプレハブよりは構造的に若干補強されているものとなっております。

あとは、委託料での計上ということでございますが、備品であれば備品購入費での計上を検討いたしますが、今回、トイレ、また休憩室につきましては、既製品ではなく、製作して設置するということで、委託料で計上させていただいております。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　移動するといっても、ユニック車には５トンというものもあります。また、本当の近間にあるのです。業者は、２５トン、３５トンというクレーンを持っています。運送業の方でも何十トンというクレーンを持っています。これは、美幌町内です。ほかから呼んだ場合は何万円かかりますか。

私は、４．５メートル、５．４メートル

ということで、机を置いて、テーブルを置いて、御飯を食べると言ったら、二つ合わせて７．５坪、おおよそ１５畳間です。１５畳で何人が御飯を食べられますか。

そして、通年利用するという言い方は、この場で初めてなのです。大きい項目としては体育施設整備事業ですから、スケートのほうにも使いたいと言えば、この項目に入ると言えば入ると思うのですが、やはり、そこら辺も整理して言っていただかなければいけないと思います。

そういう意味で、もう一回言いますが、これは２階建てでも何でもないのです。何なら、私と一緒にプレハブのところを通りがかってみませんか。幾らで売っているか。新品が幾らぐらいするのか。

それから、３点目として、委託ではなくて自分たちでできるものはないのですか。

土台は固定式ではないのです。簡単に言えば、軸石なのか、少し見た目がいいものを置くぐらいです。主幹、あなただって、レベルぐらい見られる、角度も触れる方だと私は見ているのです。例えば、建設会社でつくるという意味ではなく、設置という意味で、委託に出せば何百万円もかかるのです。そうではなくて、プレハブを手に入れるという意味では、物品として買う方法だってあります。簡単に言えば、工事を発注しなくていいのではないか。物品購入で、あとは自分たちができるものはやるとしたら、違うのではないですか。

今回、町長も、泣くの涙で新設のパークゴルフ場を断念しました。それは、４，０００名を超える多くの町民の方々が、多額の費用はいかがなものか。パークがいいか悪いかという根本的な話もありますが、金額という整理の中で意見もあったと思います。

今回、町民だって注目している項目だと思います。そういう意味では、規模も仕様も発注のあり方についても、教育長、何らかの考え方を示していただかないと意味が通じないと思うのです。

先ほど、むちゃな表現をしました。何なら、網走方向へ一緒に行って見てみませんか。北見方向を走っていけば、展示されて、値段まで張ってあります。それに、クレーン代がかかったとしても、４トンユニック車ではなくてロングというものがあるのです。ある業者は、低床のロングのトレーラーさえ持っているのです。北見から運ぶにしても、網走から運ぶにしても、幾らかかりますか。そういうことの積み重ねが町民から遠く離れていませんかという意味で、教育長、何か話があればお願いします。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　今、議員からいろいろなお話や提案等をいただきました。休憩施設については、余りにも小さ過ぎないかということです。

最終的には、大雨等で支障物件となった場合は、移動も考えるということです。今予定している部分がつれる重さをベースにしていましたけれども、今の御意見を含めまして、その辺の考え方は、もう一回、きちんと精査する必要があると思っています。

２番目の質問の断熱についてですが、基本的にはパークゴルフ場の休憩室として、今までは仮設的な建物を移動して、一時使用的な許可だったのですけれども、今回、きちんと整備をさせていただくということで、基本的には通年設置をさせていただきたいと思っています。ですから、メインはパークゴルフ場として使ってもらって、冬場はスケート場も兼ねて使えるような構造にしたいということです。

そして、発注方法について、これはトータル的なお金の話だと思うのですけれども、通常、私どもがやっている公共事業の発注、工事発注ではなくて、備品や製作委託の中で何かということで、経費のことも含めていろいろ御意見をいただいたと思っ

ています。

今回、実際に疑問点整理の中でも議員の方々から前向きで建設的な意見もいただいております。せっかく整備するのであれば、皆さんがよかったねと言うものをつくったらどうですか。そうであれば、まだまだきちんと精査する必要があるのではないかという御意見もいただいていますし、今、吉住議員からもそういう意見をいただきました。私は、教育長の立場として、そのことも踏まえて、皆さんの御意見をきちんと真摯に受けとめて、今の内容を再度精査して、発注に当たっては、きちんと皆さんに相談しながら進めていきたいと思います。

今回提案させていただいた内容を御理解いただきたい、お認めただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　もし聞き違いがあったら訂正をよろしくお願いいたします。

意外な言葉をお聞かせいただきました。私の聞こえ方が間違っていれば遠慮なく違うよと言ってほしいのですが、今、教育長はこう言われたと思います。俗に言うパークゴルフの整備に関しての予算は、今後、整理するべきものは整理した上で、発注に当たっては、議会に確認と言われましたか、その上で執行したいと聞こえました。私はそう聞こえたのですが、一方的でありますので、確認という意味で、間違いないのか、私の聞き間違いであれば、もう一度、そこら辺を答弁願いたいと存じます。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　確認というよりも、皆さんの御理解をいただいて進めたいというように訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　同じく、パークゴルフの整備に関してであります。

私は、先般の一般質問でもさせていただきましたが、１０年後、２０年後のことを考えた場合に、このホール数は、はっきり言って多いのではないかと思います。

パークゴルフ場の利用者数に関して、この１０年間で一番多かった平成２０年度が４万５，７９０名で、昨年は一昨年より１，０００名ちょっと多かったようですけれども、３万５，１０１名です。それで非常に混んでいたといいましても、平成２０年度の４万５，７９０のときも同じ８１ホールでした。

そういう中で、先ほど主幹からあったように、３年ないし５年ごとに芝の整備がかかっていくということです。今まで、既存のパークゴルフ場に対して、利用者から、芝が悪いとか草が伸びているとか、いろいろ苦情があったわけです。はっきり言って、これまで以上にお金をかけないと芝もよくならないし、利用者にも喜ばれないということで、８１ホールで広くて使いやすいのはいいのですが、今後、１０年から１５年先、２０年先のことを考えたら、特別に利用者がふえていくことは絶対にないと思うのです。

そしてまた、実際に利用している美幌町民の人数もある程度鑑みなければいけません。前の資料を見ますと、町外の方も結構利用していただいております。もちろん、利用していただくのはいいのですけれども、今後の維持費を考えた場合、８１ホールは多いのではないかという考えでおります。

今、教育長は皆さんの意見を尊重すると言いましたが、私は、どうしてもホール数のことがひっかかりますので、そういう意見を述べさせていただきます。

具体的に言うと、ホール数は６３もあれ

ば十分だと思っています。平成２０年度の４万５，７９０名から見たら、１万人以上少なくなっているので、６３ホールでもプレーに支障がないのではないかという考えです。

とにかく、ことし整備に着工しますので、出だしです。８１ホール全てを整備するにこしたことはないけれども、同時に経費もかけていかなければいけません。基本的にはお金がかかりますし、かけないことには皆さんに喜ばれません。しかし、パークゴルフの人口も尊重しなければいけないと感じております。

○議長（大原　昇君）　教育部長。

○教育部長（高木恵一君）　パークゴルフの利用状況につきましては、この３年間、ふえてきている状況にあるかと思います。人口が減ってくる中で、健康志向を含めて、夏場に楽しまれている方がこの３年間でふえている状況にございます。

５月から１０月いっぱいまでということで、天候が悪ければ利用できないときもございます。

また、各コースの整備もありますので、週１回、火曜日と水曜日にそれぞれ２分の１ずつクローズして整備をする日も決めたりしております。

もう一点は、それぞれ利用される方々が、大正橋コースを主に利用してみたり、一番上のしらかばコースをということで、利用されている方々は、自分が使いやすいといいますか、入りやすいコースを利用されている状況もあります。そういう状況を鑑みますと、現状として今の８１ホールを減らすことはなかなかできないと考えております。

１０年、２０年先のことはまだまだわかりませんけれども、健康志向の中でパークゴルフを行われる方はこれからもいると考えておりますので、現状の中で整備をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　３番新鞍峯雄さん。

○３番（新鞍峯雄君）　昨年のパブリックコメントで本当に多くの意見が出た中で、パークゴルフだけが全てではないでしょうという意味の中には、今後の維持費の問題があると思います。維持費が今までより安くなるのでしたら、それにこしたことはないですけれども、そういうことはまず考えられないので、町民の意見というのは尊重しなければならない。

最終的には議員が決めるわけでありますけれども、そこら辺を十分考えていただきたいと思っています。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　今、パークゴルフ場のコースのお話をしていただきました。維持費がふえていかないようにということは、パークゴルフ場だけではなく、スポーツ施設全てに言えるのではないかと思っております。

私どもとしましては、当時のピーク時の人口から、今はこうなっているから小さくするのではなくて、私どもの立場としては、何とか横ばいで、みんなでそれを使う努力をした中で、それでも持ち出しのお金が皆さんに非常に影響がある金額となる前後でいろいろと判断していただきたいと思っております。

今、私どもとしては、８１ホールについてきちんと整備をさせていただいて、その中で利用している人たちが喜んでいただけて、できればまだまだふえていくように努力していきたいと思います。人口の傾斜率とパークゴルフをやる人の傾斜率はイコールではないと私は思っています。今の御指摘があったことはどこかの時点で考える必要があると思っていますし、日常的には無駄のない維持管理をきちんとしなければいけないということを念頭に置いて進めたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　２１１ページのパークゴルフの関係と、クロスカントリー用圧雪車の２点について質問したいと思います。

今、幾人かの議員からいろいろありました。私も、この予算の内容を含めて、何人かのパークゴルフ愛好者の皆さんとも情報交換をさせていただいておりますけれども、今後、一番大事になってくるのは、美幌町のパークゴルフ場は、津別町のような一般の敷地に土壌をきちんとしてつくったものではなく、河川敷という条件が非常に悪いところにつくったコースですので、ほかの町村のような芝の管理は難しいと思います。現在使っている中でも、水たまりの箇所があったり、水はけの悪いコースもあるやに聞いております。

今後は、この予算の中にございます６４８万円ということで、コア抜きをしながら、一般的なゴルフ場のような芝の管理をして、再生しながら地力を回復していくという形ですけれども、これらも、どの程度地力が回復するのかということは、実際に施工してみなければわからないと思います。通常のゴルフ場と土壌が違いますので、専門家の方が５年に一遍でいいと言っても、実際に施工してみたらそのとおりにはいかないケースもあります。今後、皆さんが求めているのは、ハード面でのトイレや休憩所ということもありますけれども、できるだけ長く楽しむために、コース整備にも十分配慮していただきたいという思いが強いと思います。

先ほど主幹からは、地力回復のために一定周期で実施したいということですので、その辺は、施工状況を見ながら、また議会にも報告いただきながら――特に今、いいコースを整備していただきたいという強い意見が私のところにも届いておりますので、再度、考え方をお願いしたいと思います。

それから、もう一点、簡単なことですから、先に質問をしていきたいと思います。

圧雪車は、ドイツ製で非常に高額なものだということは資料で説明を受けました。コースの整備ができたら、こういう機械はこの近くの他町村にあるように聞いておりませんので、ぜひＰＲしていただきたいと思います。町民の皆さんの利用と町外者の利用ということでいろいろ難しい部分もあると思うのですけれども、一定期間開放して合宿に使えないか、あるいは、思いつきのような質問ですけれども、この圧雪車をよその町村に貸し出しをしたりして、うまく共用することが本当にできないのかどうか。

イメージとして、圧雪車を毎日動かしながらコースを整備していくものなのか、それとも、ある程度やったら、しばらくはあいていて、また使えるものなのか、私は状況がよくわからないのですけれども、その辺について、何かありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（大場正規君）　ただいまの上杉議員のまず１点目、河川敷の地力の回復ということでございます。

私どもとしましても、今回初めてコアリングということで実施しますので、施工後、どのような状況になっているかを確認しながら、今後、例えば何年でまた整備を行っていくのかという部分を検証してまいりたいと考えてございます。

２点目の合宿に使えないかということでございます。

教育委員会といたしましても、例えば、合宿誘致につなげるというのはうれしい考えでございますので、可能な限り、町としても対応してまいりたいと考えてございます。

３点目の貸し出しについてでございますが、冬の使用となる中で、恐らく、降雪になると常時コースを整備するということが発生してきますので、それを何日間ほかに貸し出してとなると、逆に、今あるクロカンコースの利用に支障を来たすことも考えられますので、貸し出しについては今のところ考えておりません。

○議長（大原　昇君）　教育長。

○教育長（平野浩司君）　１点、クロスカントリーの圧雪車に関して補足をさせていただきたいと思います。

今回、車両ということで、かなり高額の金額になるということであります。このことにつきましては、平成２６年６月だったと思いますが、スキー連盟から議会に陳情が出て、結果的には採択をしていただいた経過があって、私どもにそのてんまつが求められておりました。その中では、高額ということもあって、財源の確保が可能であれば早期に導入をして要望に応えたいというお話をさせていただいています。

今回、過疎債ということで財源確保が可能になったので、提案させていただくという状況でございます。

美幌のクロスカントリーの状況をお話しさせていただくと、今、美幌クロスカントリー少年団は３８名ほどいますけれども、頑張っております。その中で、例えば小学３年生、４年生であれば、全道大会では２キロのコース、それから、５年生、６年生は３キロコースで全部優勝しています。それだけ頑張っているということもあります。今回、柏ヶ丘公園の中でありますけれども、うまくいけば３キロ、最低でも２キロ以上とれるということであれば、非常にいい練習場所となりますので、どうかこれからの未来をしょって立つ子どもたちのために、何とかこの圧雪車を認めていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　１点だけ申し上げます。

主幹からありましたように、もちろん、町民のため、あるいは未来のオリンピック選手を育成するという思いもあって、町で高額な車両を購入してコース整備をするということですから、メインは町民主体であっていいと思います。ただ、北海道は積雪寒冷地で、ほかの地域にもクロスカントリーをする選手がいらっしゃいますので、そういう人たちも美幌に来て、例えば合宿などで利用するのであれば、うまく冬の間の日程調整をしながら使用を認めると。先ほど、そういうことも検討してみたいということでしたし、せっかくの機会ですので、冬場の誘致にもつながるような努力も期待して、終わりたいと思います。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、教育費を終わります。

暫時休憩します。

再開は１４時４５分といたします。

午後　２時３２分　休憩

午後　２時４５分　再開

○議長（大原　昇君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、１１款公債費、２１４ページから２１５ページまでの質疑を許します。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　決算カードによりますと、平成２６年度の実質公債費比率は、毎年、少しずつの努力によって減少してきて、１０．０％となっていますけれども、今回、２８年度予算では、元金の金額が対前年度で下がるような状況で、初めて２７年度以降に１０％を切っていくのかなと予測をしているわけですけれども、その辺の状況を推測したものがあれば教えてく

ださい。

○議長（大原　昇君）　財務主幹。

○財務主幹（小室保男君）　ただいまの御質問に御答弁させていただきます。

実質公債費比率につきましては、過去３カ年の平均値を公表することになっております。

また、平成２７年度の決算がまだ確定している状況にございませんので、現時点においては、平成２７年度における実質公債比率の推計値はまだできておりません。御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　私も３カ年平均だということはわかって質問しているのですけれども、下がる傾向なのか、それとも足踏み状態なのかという状況だけ、わかればお答えください。

○議長（大原　昇君）　財務主幹。

○財務主幹（小室保男君）　失礼いたしました。

今回、予算の説明資料にもつけておりますが、地方債の残高は昨年と比較して６億円ぐらい落ちますので、そういうことで考えますと、恐らく実質公債費比率は下がると考えているところであります。

○議長（大原　昇君）　１３番古舘繁夫さん。

○１３番（古舘繁夫君）　お尋ねいたします。

過去、いろいろとお願いをして国に繰り上げ償還をさせていただいて、果実、利息が自治体にとっては、随分ありがたいという時代がありました。果実というのは、それぞれの自治体でいろいろと使われるということですから、勝手に早く繰り上げ償還をさせてくれというのは御法度のことであることは承知しているのですけれども、こういう低金利の時代になってくると、どうしてもそういうことを考えるというのは真っ当なことだと思います。

これも、お願いをすること、または枠、きっといろいろな事情があると思うのですが、こういう低金利の時代だからこそ、美幌町の繰り上げ償還とか、高金利についての国に対する償還のお願いということについて、今はどういう状況にあるのかということをお示しいただきたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　国に対する要望は実施しておりませんけれども、議員がおっしゃるとおり低利率の時代でございまして、本町においても減債基金を３億円程度持っております。こういった基金も利用しながら、高利で借りている利率が起債としてあるのであれば、この減債基金も活用しながら繰り上げ償還も検討していきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　１３番古舘繁夫さん。

○１３番（古舘繁夫君）　市中金融機関とかＪＡとかいろいろなところからの借り入れもあって、それらは縁故とかいろいろなことがあるから、勝手にこれは云々などということにはならないのは承知しているところでありますけれども、今、部長がおっしゃったように、こういう時代だからこそ、町として、ある意味では経営ということもあるわけですから、ぜひ、そういうことに意をもって、速やかに、そういうことができるのであれば努力または傾注していただきたいと願っております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　１点お聞きします。

実は、疑問点整理の中で、高い金利の縁故債について、今は安い借り入れができる時代なので、美幌町の裏技を使って利息を軽減できないかということを申し上げました。

その際に、利率別の資料も出していただきました。ざっと見ますと、２％台の金利で借り入れているお金が１５億円ほどです。思ったよりも少ないです。あるいは、３％台以上で見ますと３億５，０００万円ぐらいなので、余り利息の軽減にはならないかなと。相当安い金利で借りているという状況が見られます。

そこで、こういう状況ではあるけれども、少しでも金利軽減のために繰り上げ償還の可能性はなお追求していただきたいと思っておりますが、まず、その可能性についてお聞きいたします。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　今、大江議員がおっしゃるとおり、高い金利での借り入れは余り起こしていない状況にございます。高い金利につきましては、繰り上げ償還をしてきているところがございます。

ただ、一部、年数的に長い借り入れで元金返済まで至っていないものも中にはございますので、それらを含めて、繰り上げ償還が可能かどうか検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　これも疑問点整理の中ではお示しいただいたのですが、美幌町の借金は町民１人当たり４０万円です。一方で、基金が町民１人当たり１８万円という状況で、管内的には１人当たりの借入金額はトップだという御説明もいただいております。

そこでお聞きいたしますが、これからも借金返済のために御努力いただきたいと思っておりますが、差し当たって、平成２７年度末の借入金の残高がどういう推移をたどるのか。

監査委員からの指摘がありまして、過疎債があるということで、そちらにも目を向けながら見ていく必要があるという意見書も見ておりますので、その辺の絡みも含めて、推移がどうなるのか。

また、人口規模など、類似団体の中での位置づけを伺います。管内的には１人当たりの借入額が一番少ないということで、そういう点ではありがたい話なのですが、類似団体の中ではどういう状況になっているかもあわせてお示しいただければと思います。

○議長（大原　昇君）　財務主幹。

○財務主幹（小室保男君）　御答弁申し上げます。

地方債の残高につきましては、平成２７年度末で一般会計８３億円余りということで、町民１人当たりに換算しますと約４０万円の地方債の残高があることになっております。

一方、基金につきましては、平成２７年度末の予定でありますが、３７億円余りということで、同じく町民１人当たりに換算しますと約１８万円という状況でございます。

また、大江議員が御指摘のとおり、地方債につきましては、たしか平成１６年度だと思いますけれども、ピーク時におきましては一般会計で１６０億円を超える地方債の残高がございました。こちらが平成２７年度末で８３億円ということでありますので、おおむね半減したということであります。

今後も、基本的には下げる努力をしていきたいのですけれども、一方で、平成２６年度に過疎地域の指定を受けておりまして、新たに過疎対策事業に取り組んでいるということがございますので、今後においては、今の８３億円の現在高がおおむねほぼ横ばいで推移するのではないかという考えでございます。

また、もう一点、類似団体との比較ということでお話があったかと思います。

こちらは、平成２６年度の決算値でございます。全国の状況がまだ公表されておりませんが、道内の類似団体は美幌を含めて

七つの団体がございます。七つの団体の地方債の残高でありますが、平均値で１２９億円余りということであります。美幌は２６年度の決算時では地方債が９４億円ということでありますので、平均値を下回っています。なお、七つのうち、地方債の残高が多い順から数えて５番目という位置にございます。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　先ほど上杉議員が聞いたことの延長上の話だと捉えてください。

今この段階では説明したとおりかと思うのです。ただ、私どもとしては、４月１日から新年度ですが、公債費比率に差があるという意味合いは、今の時点はそうかもしれませんけれども、例えば、本当に間近に補正を組んで、大きい建物を発注したいと。これは、部分的に国からお金をもらうことがあったとしても、私の記憶では、そういう基金もない中でつくろうとするのだろうと思っています。

そして、新年度では減るという表現ですが、私の頭の中では、下がるはずがないと単純に思っているのです。これは、今の段階ではなくて、補正を組んだときに聞けばいいことだと思いますが、私の心配を酌み取っていただいて、もしよろしければお聞かせ願いたい。もし答えられないのなら、その時期にお聞きします。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　今議員がおっしゃっている事業は、多分、町民会館の改築だと思います。これにつきましては、平成２８年度、２９年度の２カ年の事業で実施をするということでございまして、起債の借り入れ等々、据え置き期間を含めて、若干、まだ先延ばしの感じかなという気がしております。

ただ、今後、平成２８年度に策定いたします公共施設総合管理計画の中で、それぞれ公共施設の今後の方向性について、一定の方向性を出していくことになろうかと思いますけれども、庁舎の問題等々ある中で、それらについての財源対策を含めて起債の状況も大きく変わってくるのだろうということについては、今の段階では何とも申し上げられませんけれども、そういう状況も生まれてくることがあるのだろうと認識しているところでございます。（「認識の違いがあるけれども、これ以上聞けないからいいです」と発言する者あり）

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、公債費を終わります。

次に、１２款職員給与費、２１６ページから２１７ページまでの質疑を許します。

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　職員の定数との絡みで、実は、議案第２９号職員定数条例の際に、美幌町職員の健康状態あるいは有給休暇の取得状況ということで、後ほど資料もいただきましたが、定数との関係はここでしか見られないということもありますので、ここで質問をさせていただきたいと思います。

実は、御承知のとおり、平成１９年度以降、保証金免除繰り上げ償還で、美幌町の財政は健全化に向かいまして、先ほどもありましたように、実質公債費比率が２３．３％から今日では１０．０％というところまで下がりました。

しかし、この一方で、該当する市町村は身を切れということで、職員定数の削減が同時に発生しています。その影響はどうなのかということで、データをいただいたところですが、年次有給休暇の取得日数は、平成１９年の時点で１人平均８．０日だったのが、７．２日、７．２日、６．６日、

６．６日ということで、やはり影響がある段階で出てきています。平成２６年度でも７．１日程度にしか回復し切っておらず、道内市町村平均の９．４日と比べて差があるということで、窮屈なのだなというのが見えております。

一方で、休暇取得日数の割合がどうかという点では、平成１９年の時点で２０．５％です。これもやはり、平成２１年、２２年、２３年と１６．９％ぐらいまで下がって、まだ回復し切っていないという状況が見てとれます。

２枚目の総合健診の受診の結果も見ておりますが、大体異常がないか、わずかに異常があるけれども、日常生活に差し支えないというのを見ますと、今日では合わせて７．７％ということで、全道平均が１２．２％ということから見れば、この点でも健康体の人の割合は全道平均より劣っているということが読み取れます。

ただ、要精密検査の部分とか治療を要するという部分は、ごく最近は下がっているのが見えています。平成２２年度ぐらいまでは厳しいなと見ていたのですが、この辺は、町の方針として、しっかり治せという指導もかかわってくるので単純に見ることはできないと思うのですが、定数との絡みで、今申し上げました状況についてどのように把握すべきなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　先日、議案第２９号の職員定数条例の一部を改正する条例制定についての資料が昨日まとまりまして、きょう配付をさせていただきました。その中で、休暇取得日数は、本町は平成２６年でいけば７．１日でございます。２番目の日数の割合は、休暇の取得率でございますけれども、ほとんどの職員が休暇の付与日数が４０日だと思っておりますが、そのうちの１８．６％の取得率にとどまっています。これは、休暇の取得率が減少してきているということと、時間外もふえているという実績として上がってきているところでございます。

それぞれ業務量がふくそうしているということもございますけれども、さまざまな形で制度の改正があって、国からは地方でやりなさいということも言われておりますし、それに対応した職員増が図られてきていないところも現実的にあるのだろうと考えております。

いずれにしても、労働基準法の中で認められている休暇、あるいは、それぞれの労働者としての権利については、なるべく行使できるような体制整備が必要であろうと考えております。

また、総合健診の結果でいけば、確かにＧが減ってきておりますけれども、逆にＣが増加傾向にあるということで、いっとき治療を要するという判断をされても、いまだかつてまだ治療をしながら仕事をしてくださいという職員がＣ、Ｄ、Ｇの中で７割近くいる形になっております。まだまだ健康のことも注意を図りながら仕事に当たっていただくということも必要だと思っていますし、一方で、最近、メンタル的な事案についても発生してきていることを考えますと、きちんとした職場の体制整備を図りながら、職員においても、休暇、あるいは健康状態の保持をしながら仕事ができる体制整備を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　町民的には、町の財政について、借金を少なくして好転させてほしいという点では、明確な変化があって、相当好転しているのは見えてきているのです。

一方で、職員定数の削減という国の要請に従って、一時的というか、現在も続く非常に厳しい総定数の削減というものが簡単には見えていません。そういう中では、人

口が減っていくのに何で定数をふやすのかという問題は、どうしても説明責任を伴うものだと思っています。

やはり、役場の職員の皆さんが健康で、旺盛な士気で課題を解決していくためには、やはり、休みもとらなければならないし、病気ともきちんと向き合って、健康体でいかなければいけません。そこに目を向けないで、町の財政がどうかというだけでは正しい議論にはならないので、これらも含めてしっかり受けとめていきたいと思います。

私は、時間外という点では、今回、資料を要求していないのですが、できれば時間外の状況についてポイントの部分だけ御説明いただければ、なおありがたいと思います。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　ただいま資料を持ち合わせておりませんけれども、時間外については、それぞれのグループの中で恐らく増加傾向にあるのだろうと認識しているところでございます。

それに係ります代休等の取得率も余り高い率を示していないというところから考えますと、それぞれ職員は苦労をしながら働いているのかなと感じているところでございます。職員も土・日の勤務が多くなっているところもございますし、また一方で家族を抱えて子育て中の職員も数多くいらっしゃいますので、それらを含めて、きちんとした形の中で、日常の生活、あるいは仕事の環境が図られるような形での取り組みも引き続き実施していきたいと考えております。

○議長（大原　昇君）　２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　突然の質問になりましたが、データはあるようです。

今は質疑ということですが、これは、議案第２９号ともかかわってきますし、予算の是非にもかかわってきます。後ほど、会派審議のときには間に合うかと思いますので、資料として提出していただきますよう、議長において取り計らっていただければありがたいと思います。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　今、職員定数ということも含めて総務部長からお答えがあったので、それも許されるのかなという認識で質問させていただきます。

２１７ページに書かれている職員給与は、それなりの人数の分をやっていますが、私は、臨職も含めて、一定の考え方も含めて、しっかりお示ししていただきたいのです。今回も、皆さんが考える正職員の給料の予算づけだとは思うのですけれども、そこら辺の考え方が定かではないだろうと。

それから、人の質問の言葉じりをつかまえて悪いのですが、しからば、ここに示されたものはデータだということで受けとめますが、細かく言えば、病気云々は個人的なことが多いとは思うのですが、そうしたら、逆にはじき返して、例えば民生部をぱっと見たときに５０人いるから、平均で有給休暇を全部とったら単純計算して何人少ないとか、そういうことも含めて議論しておかなければ、これは通じない話だと思うのです。

皆さんも、人を使うという意味では御苦労なさっているところだと思います。皆さんはグループ制という言葉を使っていますが、民間は、土木もあれば運送もありますけれども、人はとことん使うのです。そういう検証をどういう形でなされるのか。

それから、季節変動もあると思うのです。部署によっては、３月、４月は猫の手までかりたいぐらい忙しく、でも、平準化したら、３月、４月の忙しさはどこへやらと。その３月、４月の忙しいのをもって充てるというのは、いささか判断が早過ぎるのではないかという意味も込めて、しっか

り議論をしていかなければいけないと思うのです。

そういう意味で、今回上げられた職員給料費は、どういう観点で上げられたのか、いま一度御説明を願いたい。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　今回、１２款で計上しております１３億７，２２８万１，０００円につきましては、町長・副町長、教育長等々を含めまして１７５名分の給与について、給与条例に基づく計上をさせていただいたところでございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、職員給与費を終わります。

次に、１３款予備費、２１８ページから２１９ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、予備費を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

次に、歳入に入ります。

歳入は、一括して２０ページから７３ページまでの質疑を許します。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　１点だけ、７１ページの雑入の一番下にある退職手当事前納付金清算分５，０５６万２，０００円について伺います。

今までの私の認識としては、通常、清算したら、追加費用があって払うことが多かったように記憶しておりましたが、今回、清算でこれだけ多額に戻ってくるというのはどういう事情があったのかだけ御説明ください。

○議長（大原　昇君）　総務部長。

○総務部長（広島　学君）　今、個々の数字は資料として持ってきていないのですが、平成２５年から２７年度の３カ年分に対する事前納付した分の清算でございます。この３年分について、勧奨退職等が少ないことによる清算による還付金ということで、人数について資料がないのでわかりませんけれども、今回、５，０００万円の還付金が発生したということでございます。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　４５ページの住宅使用料のところで、公営住宅の空き状況の平成２７年度を見ますと５９件で、昨年度は３４件になっております。これは、空きを減らす対応策を考えられているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　公営住宅の空き状況でございます。

美園団地などにつきましては、従前から論議されておりますように、あいた後については入れていない状況があるわけですけれども、比較的空きの状況が多いのが美富団地と南団地でございます。

こちらについては、現在は９２％ほどなのですが、空きがあるということで、積極的にＰＲしながら入居を促していきたいということで、極力空きのないように、収入が確保できるように努めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　１２番中嶋すみ江さん。

○１２番（中嶋すみ江君）　条件を見直すとか、入居年齢を下げるとか、そういうような対策も必要ではないかと私は思っているのですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原　昇君）　建設水道部長。

○建設水道部長（小西　守君）　ただいまの御質問の対応としまして、年齢の関係については、法の中で進めていることですの

で、すぐに対応できるものではありません。法の関係との整理が必要となってきます。

また、今、あいている原因の分析なのですが、市街地から距離が遠いということで、学校まで非常に距離感が出てきてしまったということもありまして、入居を少し遠慮される人が多いということがあります。そういうことも含めてこれからの対応を考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　４５ページのエコハウス使用料についてです。

これは、収入ですが、私の知る範囲内では、こんなものではないだろうと思います。根本的に科目設定ぐらいの気持ちで最低のものを挙げたのでしょうけれども、実績を踏まえても、昨年、私もある友人を紹介して何泊もさせた経験があるし、今回、議会のほうだって利用させていただくのです。

そう見たら、二、三年の実績があれば、金額等も含めて何で８，０００円なのか、そこら辺の考え方がこんがらかりますので、いま一度御説明いただきたい。

○議長（大原　昇君）　経済部長。

○経済部長（矢萩　浩君）　まず、今お尋ねのエコハウス使用料の関係ですが、この使用料で計上しておりますのは時間貸しの研修料金になります。今回の８，０００円は、２時間の４回、８時間分でございます。

もう一方は、あそこでの宿泊を伴う研修ということですが、この場合は、雑入、諸収入のほうで１１３万１，０００円を計上させていただいております。

したがいまして、料金については、二つの科目で計上させていただいていることで御理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（大原　昇君）　１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　素直に、申しわけない。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　以上で、歳入の質疑を終わります。

これで、議案第３８号平成２８年度美幌町一般会計予算についての質疑を終わります。

議案第３９号平成２８年度美幌町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。２８３ページです。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　２点御質問したいと思います。

２９５ページです。今回、国民健康保険税については、昨年、所管の委員会で三つの税率の変更をするということで、それぞれ適正な必要額で税率の見直しをするということで積算されておりますが、今回の税率改正に伴って、国保世帯の１世帯当たり、あるいは被保険者当たりの負担額は、平成２７年度と比べてどのように推移したのかについてお答えいただきたいと思います。

それから、二つ目は、３３５ページです。今回、庁用備品で健康データの集計分析のシステムを導入されるということですが、実際に導入後、このシステムが本格稼働できる時期はいつごろ予定されているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　世帯ごとにカウントしているものがございますので、後ほど資料提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　もう一点、３３５ページについて。

民生部長。

○民生部長（藤原豪二君）　健診データの稼動時期につきましても、少しお時間をいただきまして、確認しましてから御連絡したいと思います。（「了解しました」と発言する者あり）

２番大江道男さん。

○２番（大江道男君）　１点だけです。

３３４ページの保健事業費です。美幌町の国保会計で見ている特定健診は、受診率がスタートの平成２１年の１８％から平成２３年の３０．３％に伸びた以降、４年間はほぼ横ばいということで、３０．３％の壁をどうやって破るのかということが、目標の６０％に向かって求められているのだろうと思います。

別な機会に、町内会も参加した本格的な取り組みをという思いはお伝えしているのですが、ことし、ぜひ町民に対して、受診率を向上させるためにどうしても知ってほしい、あるいは知らせたいという取り組みはどのようなものとなっているのでしょうか。お示しいただきたいと思います。

○民生部長（藤原豪二君）　本年度につきましては、新たにがん検診とか子宮がん検診を盛り込んでおります。この部分で付加価値をつけましたので、受診率が上がってくれればと思っております。

それから、胃がんにつきましては、ピロリ菌検査も２０歳以上につけておりますので、あわせて検診を行うことによって受診率向上になるのではなかろうかという考えでおります。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第３９号の質疑を終わります。

議案第４０号平成２８年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。３５１ページです。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議案第４０号の質疑を終わります。

議案第４１号平成２８年度美幌町介護保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。３８３ページです。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　４２１ページの配食事業運営委託料の関係で、今回、週の配食回数を２回から３回に回数増をするという御説明を受けましたが、このことに伴って、利用者の利用状況がどう推移していくのかについて、予算の積算を含めてどのような見通しをされているのか、わかればお教えください。

○議長（大原　昇君）　福祉主幹。

○福祉主幹（遠藤　明君）　お答えいたします。

平成２８年度から週２回を３回にするわけでございますが、喫緊に利用状況の意向調査をとりまして進むことになります。予算につきましては、６０食の１５４回分で２００円という積算をさせていただいております。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第４１号の質疑を終わります。

議案第４２号平成２８年度美幌町公共下水道特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。４３５ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議案第４２号の質疑を終わります。

議案第４３号平成２８年度美幌町個別排水処理特別会計予算について、歳入歳出一

括して質疑を許します。４７３ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議案第４３号の質疑を終わります。

議案第４４号平成２８年度美幌町水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。５０３ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　質疑なしと認めます。

これで、議案第４４号の質疑を終わります。

議案第４５号平成２８年度美幌町病院事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。５３５ページです。

１０番吉住博幸さん。

○１０番（吉住博幸君）　病院会計についてです。これを見ると、新年度から９１名体制でやるという思いは伝わってきているのですが、現状として、本当に４月１日に、９１名、残すことなく埋まるのか。

今までの説明を聞いていると、看護師も含めた中で、給料がいい悪いという額を言っているのではないですが、９１名満杯になっていない状態だろうなと推測します。正直に言って、４月１日に何人ぐらいになりそうなのか。新年度の予算の中ということではなく、現実に、わかる範囲内で聞いておきたいということです。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　ただいま御質問のありました４月１日の職員の見込みということでございますが、医師・看護師を含めて、全体で８４名ということで見込んでおります。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　５５１ページの研修旅費の関係でございますが、疑問点整理の中で、いわゆる医師職の平成２７年度の研修予算の執行状況を見ると、予算に対して非常に少ないのです。その点で、新年度は平年ベースである程度計上していると思いますが、医師の診療との兼ね合いがあることは十分承知していますけれども、予算より、参加の実績がかなり少ない感じで受けとめております。実際に予算を計上するに当たって、せっかく先生たちの勉強の機会のために上げても、物理的に行けないという状況なのか。私が想像していること以外に何かあるのかどうか、その辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　ただいまの御質問でありますけれども、医師の採用の時点で、採用条件として、道内１回、道外２回の研修を受けていただけるということでお約束をしてございます。

実際に、昨年の執行状況が低迷しているということでございますけれども、昨年採用している医師の関係につきましては、赴任したばかりということもあり、業務が非常に多忙になっているということから、なかなか表に出ていけないという状況があり、執行状況が低迷している状況にございます。

ただ、新年度につきましては、既定の枠ということで、お約束している分については予算を計上してございますので、先生によっては執行していただけると思っております。

○議長（大原　昇君）　４番上杉晃央さん。

○４番（上杉晃央君）　今、道内１回、道外２回ということで、せっかく先生たちも地方の公立病院に来て、先進的な医学の状況を勉強する機会が少ないと思いますので、ぜひ、いろいろな学会を含めて行かれるに当たっては執行率を高めるように、特

に、松井院長以下、各先生たちに積極的に参加するように取り組んでいただけることを期待して、この質問は終わります。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　５３９ページの重要な資産の取得のところです。ＭＲＩ装置を購入したいということで、一定の説明はいただきましたけれども、高額なものですので、今あるものとどういう違いがあるのか、今後、診療の幅がどのぐらい広がっていくものなのか、教え願いたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　岡本議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま病院で保有しているＭＲＩ装置につきましては、０．２テスラという機械でございます。この機械につきましては、病院を新築した際に導入したものでありまして、既に耐用年数が経過しているため、メーカー保証の対象外となっております。

今回更新を予定しております機械につきましては、１．５テスラということで、現在におきまして多くの病院が導入している機種については、１．５テスラとなっております。

性能につきましては、当然、０．２テスラに比べますと画像の情報が多いということで、確定診断に要する画像をより鮮明に撮影できるということでございます。

加えまして、撮影時間も、現在は４０分程度かかっているものが約２０分程度まで短縮できるということで、実際に撮影を受ける患者様の負担もかなり軽減されると思っております。

ＭＲＩ装置を使用する診療科につきましては、現在、脳神経外科を初め、外科・整形外科・泌尿器科と、主に外科系の診療科でございまして、従来は町外の医療機関に詳細の撮影を依頼していたものが国保病院で撮影可能になるということで、診断・治療に係る日数につきましても大幅に短縮されるということで、患者様の身体的・経済的な負担が軽減されると思っております。

以上でございます。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　撮影時間が４０分から２０分ということで、じっとしていなければならない４０分というのは非常に長いものですから、患者の負担軽減になりますし、それから、画像がよくなってより的確な診断ができるということです。

ただ、前回入れたのが平成１２年で、もう使えなくなるということです。むやみやたらに使うということも考えものですけれども、先ほどおっしゃっていただきましたように、いろいろな病院に使っていただくと。もちろん、これは収入にもなるのでしょうけれども、それが入ったときに、周りの医院や町内外の病院関係にどう知らせるか。また、今、画像提供ということもあります。紹介のときに、患者がそういうものを持っていけば、行った病院でまたＭＲＩを撮らなくていいというぐらいになっていれば、患者の負担そのものも軽減されるのではないかと思います。その辺のところはどうなのでしょうか。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　現在保有しておりますＭＲＩにつきましても、実際に町内もしくは町外の病院、診療所から年間６０件程度の撮影の依頼がございます。

また、今後、より性能の高い機種を入れることで、さらに治療・診断に向けた撮影の依頼が来るのではないかと予想しております。

それから、当然、当病院からほかの医療機関に紹介する際にも、病院のほうで撮影したデータをＣＤ－ＲＯＭなどに起こして患者様に持参していただくということも実際にやっていますので、より詳細なデータ

が提供できると思っております。

○議長（大原　昇君）　８番岡本美代子さん。

○８番（岡本美代子君）　５年ぐらい前に新しくＣＴを入れかえています。ＣＴも入れかえて、ＭＲＩも入れかえています。これは、診療体制に非常に重要なものだと思っていますけれども、先ほど言いましたように、使用頻度ということで、広く皆さんに使っていただけるように、平成１２年に入れたものがもうだめになったということですから、ことし入れるものでも、何年か後にはそれ以上のものができると思いますので、有効活用をぜひ心がけていただきたいと思います。

○議長（大原　昇君）　病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君）　今、岡本議員がおっしゃったとおり、大変高額な機械でございます。当然、自前での撮影も積極的に行っていきますけれども、町内の医療機関向けにもアピールさせていただきまして、ぜひ活用していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原　昇君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　これで、議案第４５号の質疑を終わります。

◎延会の議決

○議長（大原　昇君）　お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原　昇君）　異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣言

○議長（大原　昇君）　本日はこれで延会いたします。

午後３時４６分　延会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員